

令和 2 年地価調査基準地価格

(価格判定基準日 令和 2 年 7 月 1 日)

広 島 県

地価調査結果の見方について

- 「基準地番号」の欄には、用途別に数字を付し、次のように表示した。
なお、*は、地価公示の標準地(価格判定の基準日令和2年1月1日)と同一の地点である基準地(別表参照)である。

(県)ー1, (県)ー2・・・住宅地
都市計画区域内の第一種低層住居専用地域, 第二種低層住居専用地域, 第一種中高層住居専用地域, 第二種中高層住居専用地域, 第一種住居地域及び第二種住居地域並びに用途指定のされていない都市計画区域及び都市計画区域外において, 居住用の建物の敷地の用に供されている土地をいう。

(県)3ー1, (県)3ー2・・・宅地見込地
都市計画区域内の第一種低層住居専用地域, 第二種低層住居専用地域, 第一種中高層住居専用地域, 第二種中高層住居専用地域, 第一種住居地域及び第二種住居地域のうち, 現に大部分の土地が農地, 採草放牧地, 林地等として利用されており, かつ, 将来において市街化されることが社会的に見て合理的と認められる地域内の宅地化されていない土地をいう。

(県)5ー1, (県)5ー2・・・商業地
都市計画区域内の準住居地域, 近隣商業地域及び商業地域並びに用途指定のされていない都市計画区域及び都市計画区域外において, 商業用の建物の敷地の用に供されている土地をいう。

(県)9ー1, (県)9ー2・・・工業地
都市計画区域内の工業地域及び工業専用地域内並びに用途指定のされていない都市計画区域及び都市計画区域外において, 工場等の敷地の用に供されている土地をいう。

(林)ー1, (林)ー2・・・林地
市街化区域外の地域において, 次に掲げるそれぞれの林地をいう。
ア 都市近郊林地: 市街地的形態をしている地域の近郊にある地域内の林地をいい, 市街地の宅地化の影響を受けている林地
イ 農村林地: 農村集落の周辺に位置するいわゆる里林地に属する林地で, 一般に農業を主とし, 林業を兼ねている地域内の林地
ウ 林業本場林地: 林業の中心にある地域又は地方の有名林業地で, 有名林業地としての銘柄又はこれに準ずる用材を生産している地域内の林地
エ 山村奥地林地: 交通機関から判断して最も不便な山村奥地に属する地域内の林地
- 「基準地の所在及び地番並びに住居表示」の欄で, 基準地に住居表示がある場合は, 「」内に表示した。また, 基準地が土地区画整理事業による仮換地となっている場合は, 原則として, その場所の当該事業による整理前の所在, 地番を表示し, ()内にその場所の当該事業による工区名, 街区番号及び符号(仮換地番号)等を表示した。なお, 基準地の地番が数筆にわたる場合は「外」と表示した。
- 「基準地の地積」欄には, 原則として, 土地登記簿に登記されている地積(土地区画整理事業の仮換地については, 当該仮換地等の指定地積)を表示し, 1平方メートル未満の端数は切り捨ててある。また, 基準地の一部が私道となっている場合に, その「地積」欄には私道部分を含め全筆の地積を表示した。
- 「基準地の形状」欄には, 基準地の間口と奥行のおおむねの比率を, 左側に間口, 右側に奥行の順で表示した。

なお、形状は、台形、不整形と特に表示しない限り、四角形(正方形、長方形)である。

- 5 「基準地の利用の現況」欄には、当該基準地にある建物の構造を次の略号で表示し、数字はその階層(地下階層がある場合、地上階層にはFを、地下階層にはBを付してある。)を表示している。ただし、価格判定の基準日に建物が撤去されている場合には、現況が一時的に建物の取り壊し等により更地になっている場合は「空地」、建物が解体中で、建築が行われることが明確でない場合は「取壊中」とし、更地又は建物が解体中であるが建築が行われることが明確な場合や建物が建築中の場合は「建築中」と表示している。

W・・・木造	RC・・・鉄筋コンクリート造
B・・・ブロック造	SRC・・・鉄骨鉄筋コンクリート造
S・・・鉄骨造	LS・・・軽量鉄骨

- 6 「基準地の前面道路の状況」欄には、基準地からみた前面道路の方位、幅員、道路の種別、舗装の状況及びその他の接面道路の状況の順に表示してある。

なお、舗装の状況は、「未舗装」と特に表示しない限り舗装済みである。

- 7 「基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況」欄は、次により表示した。

- (1) 水道法による水道事業又は専用水道により基準地へ給水されている場合及び通常の工事費負担によって、これらの水道から給水可能な場合には、「水道」と表示した。
- (2) ガス事業法により、ガスが供給されている場合及び通常の工事費負担によって、ガス供給が可能な場合には、「ガス」と表示した。
- (3) 基準地が下水道法の処理区域内にある場合及び処理区域にはないが公共下水道に接続し、又は終末処理場を有している場合には、「下水」と表示した。

- 8 「基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況」欄には、原則として最寄りの鉄道駅名及び基準地から鉄道駅までの道路距離を表示し、50m未満の場合は「近接」と表示した。

- 9 「基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの」欄等においては、次により表示した。

- (1) 用途地域等は、次の略号で表示した。なお、「市街化区域」は特に表示していない。

1低専・・・第一種低層住居専用地域	工業・・・工業地域
2低専・・・第二種低層住居専用地域	工専・・・工業専用地域
1中専・・・第一種中高層住居専用地域	「調区」・・・市街化調整区域
2中専・・・第二種中高層住居専用地域	(都)・・・市街化区域及び市街化調整区域 以外の都市計画区域
1住居・・・第一種住居地域	
2住居・・・第二種住居地域	「都計外」・・・都市計画区域以外の区域
準住居・・・準住居地域	「準都計」・・・準都市計画区域
田園住・・・田園住居地域	防火・・・防火地域
近商・・・近隣商業地域	準防・・・準防火地域
商業・・・商業地域	「地森計」・・・地域森林計画対象民有林
準工・・・準工業地域	

- (2) 「1低専」、「2低専」、「1中専」、「2中専」、「田園住」、「工専」、「調区」及び「(都)」(ただし用途地域内を除く)については、()内の左側に指定建蔽率を、右側に指定容積率をそれぞれパーセントで表示した。また、その他の地域については()内に指定容積率をパーセントで表示した。なお、指定容積率を上回る容積率を使用することを前提に価格を決定した基準地は、指定容積率の次に★を表示した。

- 10 表示は、基準地の単位面積当たりの価格判定の基準日(令和2年7月1日)における状況により行った。

目 次

令和2年地価調査基準地価格等

1 広島県告示	— 1
2 宅地(市区町別目次は裏面)	— 2
3 林地	— 3 7
(別表) 地価公示の標準地と同一地点である基準地一覧	— 3 8

令和2年地価調査のあらまし

第1 地価調査制度の概要	— 4 1
1 目的	— 4 1
2 基準地の設定対象区域	— 4 1
3 基準地の設定数	— 4 1
4 基準地の選定基準	— 4 2
5 標準価格の性格等	— 4 2
6 平均価格及び平均変動率	— 4 2
第2 調査結果の概要	— 4 3
1 基準地設定数	— 4 3
2 宅地価格の概要	— 4 4
(1) 住宅地	— 4 6
(2) 商業地	— 4 9
3 林地価格の概要	— 5 2

参考資料

1 用途別基準地数の推移	— 5 3
2 市区町基準地設定一覧表	— 5 4
3 「用途」別平均価格・平均変動率表(全地域)	— 5 5
4 地価調査関係法令	— 5 7
(参考) 地価公示価格の用途別平均変動率の推移	— 5 8
(参考) 公的土地評価の概要と種類	— 5 9

— 地価調査基準地価格等（宅地）市区町別目次 —

区 部	広 島	市 区	2
	中	区	3
	東	区	4
	南	区	5
	西	区	6
	安 佐 南	区	8
	安 佐 北	区	9
	安 芸	区	10
	佐 伯	区	11
市 部	呉	市	15
	竹 原	市	15
	三 原	市	16
	尾 道	市	18
	福 山	市	23
	府 中	市	24
	三 次	市	25
	庄 原	市	26
	大 竹	市	27
	東 広 島	市	29
	廿 日 市	市	31
	安 芸 高 田	市	32
	江 田 島	市	32
安芸郡	府 中	町	33
	海 田	町	33
	熊 野	町	34
	坂	町	34
山県郡	安 芸 太 田	町	34
	北 広 島	町	34
豊田郡	大 崎 上 島	町	35
世羅郡	世 羅	町	35
神石郡	神 石 高 原	町	36

令和2年地価調査基準地価格等

1 広島県告示	— 1
2 宅 地	— 2
3 林 地	— 3 7
(別表)地価公示の標準地と同一地点である基準地一覧	— 3 8

広島県告示

国土利用計画法施行令（昭和四十九年政令第三百八十七号）第九条第一項の規定によって、次のとおり基準地の単位面積当たりの標準価格を判定した。

令和二年九月三十日

広島県知事 湯崎英彦

一 基準地の単位面積当たりの価格判定の基準日

令和二年七月一日

二 基準地の単位面積当たりの価格等

（二ページ以降記載のとおり）

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
中 (県) - 1	広島市中区 舟入幸町13番26 「舟入幸町13-28」	250,000	228	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅、共同住宅等の混在する住宅地域	北 市道 6m	水道 ガス 下水	広島 4.2km	2住居 (60, 300) 準防
中 * (県) - 2	広島市中区 吉島西1丁目650番22 「吉島西1-17-31」	211,000	145	長方形 1:1.5	住宅 W2	中小規模一般住宅、共同住宅の建ち並ぶ住宅地域	南 市道 6.4m	水道 ガス 下水	広島 4.1km	2住居 (60, 200) 準防
中 (県) - 3	広島市中区 江波二本松1丁目1166番51 「江波二本松1-16-4」	160,000	208	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅を中心にアパート等が混在する住宅地域	東 市道 7m	水道 ガス 下水	広島 6.2km	1住居 (60, 200) 準防
中 (県) - 4	広島市中区 白島中町8番3外 「白島中町8-8」	403,000	165	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅、中層共同住宅等が混在する住宅地域	南 市道 6m	水道 ガス 下水	新白島 350m	2住居 (60, 300) 準防
中 (県) 5- 1	広島市中区 幟町14番8外 「幟町14-8」	1,980,000	528	長方形 1:1.2	事務所 RC12F1B	中高層の店舗、事務所ビルが建ち並ぶ商業地域	南 県道 40m	水道 ガス 下水	広島 1.1km	商業 (80, 900★) 防火
中 (県) 5- 2	広島市中区 白島九軒町3番15 「白島九軒町3-17」	418,000	197	長方形 1:2	店舗兼共同住宅 RC7	店舗、店舗兼共同住宅等が混在する県道沿いの商業地域	西 県道 27m	水道 ガス 下水	新白島 550m	近商 (80, 300) 準防
中 (県) 5- 3	広島市中区 光南1丁目879番13 「光南1-16-20」	260,000	164	長方形 1:2.5	店舗兼共同住宅 RC6	店舗、店舗兼共同住宅等が混在する路線商業地域	北西 市道 25m	水道 ガス 下水	広島 4.7km	近商 (80, 300) 準防
中 (県) 5- 4	広島市中区 本通5番8外 「本通5-9」	3,120,000	274	長方形 1:3	店舗 RC5	中層の店舗が建ち並ぶ中心的商業地域	南 市道 11m	水道 ガス 下水	広島 2km	商業 (80, 600) 防火
中 (県) 5- 5	広島市中区 舟入南3丁目212番1外 「舟入南3-19-9」	267,000	323	長方形 1:2	店舗兼共同住宅 RC4	店舗、店舗兼共同住宅等が建ち並ぶ路線商業地域	南 市道 30m	水道 ガス 下水	広島 5km	近商 (80, 300) 準防
中 * (県) 5- 6	広島市中区 三川町2番3外 「三川町2-3」	1,760,000	413	長方形 1.2:1	店舗兼事務所 SRC7F1B	中高層店舗、事務所ビル等が建ち並ぶ商業地域	東 市道 30m	水道 ガス 下水	広島 1.7km	商業 (80, 800) 防火
中 * (県) 5- 7	広島市中区 国泰寺町1丁目1番6 「国泰寺町1-1-3」	660,000	229	長方形 1:1.5	事務所 SRC6	中低層店舗、事務所ビル等が建ち並ぶ商業地域	東 市道 20m	水道 ガス 下水	広島 2.3km	商業 (80, 500) 防火
中 (県) 5- 8	広島市中区 大手町5丁目3番10 「大手町5-3-20」	615,000	413	長方形 1:1.5	事務所兼共同住宅 SRC10	中高層の事務所ビル等が多い商業地域	北 国道 40m	水道 ガス 下水	広島 2.9km	商業 (80, 700) 防火

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
東 (県) - 1	広島市東区 牛田本町5丁目1460番1 「牛田本町5-3-28」	296,000	253	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅の中に中層共同住宅もある住宅地域	北 市道 4.6m	水道 ガス 下水	広島 2.4km	1住居 (60, 200)
東 (県) - 2	広島市東区 戸坂山根2丁目1357番5 「戸坂山根2-4-11」	108,000	284	長方形 1:2.5	住宅 W2	一般住宅の中に共同住宅等が見られる既成住宅地域	南東 市道 4.5m	水道 ガス 下水	広島 6.3km	1住居 (60, 200)
東 * (県) - 3	広島市東区 牛田早稲田3丁目91番254 「牛田早稲田3-13-14」	141,000	175	長方形 1:1.2	住宅 W2	住宅、マンション等が混在する高台の住宅地域	東 市道 6m	水道 ガス 下水	広島 2.9km	2中専 (60, 200)
東 (県) - 4	広島市東区 戸坂南1丁目200番203 「戸坂南1-14-19」	70,500	216	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅等が建ち並び閑静な住宅地域	南西 市道 6m	水道 ガス 下水	広島 5.3km	2中専 (60, 200)
東 (県) - 5	広島市東区 福田8丁目5番59 「福田8-24-8」	33,300	330	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が多い高台の郊外住宅地域	南 市道 4m	水道 下水	五月ヶ丘バス停 440m	1低専 (50, 100)
東 (県) - 6	広島市東区 中山上2丁目42番10 「中山上2-42-16」	75,900	140	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模住宅が建ち並び区画整然とした住宅地域	南西 市道 6m	水道 ガス 下水	広島 4.3km	1低専 (50, 100)
東 (県) - 7	広島市東区 温品3丁目529番48 「温品3-11-20」	88,500	103	長方形 1:2	住宅 W2	西向き傾斜の高台にある小規模一般住宅が多い住宅地域	西 市道 4.5m	水道 ガス 下水	広島 4.5km	2中専 (60, 200)
東 (県) - 8	広島市東区 曙4丁目45番16 「曙4-4-22」	194,000	127	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅、工場、倉庫、飲食店等が混在する住宅地域	北東 市道 5m	水道 ガス 下水	広島 1.4km	準工 (60, 200)
東 (県) 5- 1	広島市東区 曙2丁目35番1 「曙2-8-18」	367,000	487	長方形 1:1.5	診療所、事務所兼共同住宅 RC6	県道沿いに店舗が建ち並び商業地域	南 県道 25m	水道 ガス 下水	広島 1.4km	近商 (80, 300) 準防
東 (県) 5- 2	広島市東区 若草町1085番 「若草町10-11」	870,000	122	長方形 1:1.5	診療所、事務所兼住宅 RC4	中層ビル、小売店舗等が建ち並び商業地域	南西 県道 26m	水道 ガス 下水	広島 350m	商業 (80, 400) 準防
東 * (県) 5- 3	広島市東区 二葉の里3丁目3番2 「二葉の里3-3-1」	720,000	8336	台形 1.2:1	事務所兼店舗 S6F1B	中高層大規模事務所ビル等が見られる商業地域	南西 県道 40m 東 側道	水道 ガス 下水	広島 400m	近商 (80, 300) 準防
東 (県) 5- 4	広島市東区 温品4丁目1022番9 「温品4-6-14」	159,000	122	長方形 1:2	店舗兼住宅 RC3	中低層の店舗、店舗兼住宅等が建ち並び県道沿いの近隣商業地域	北西 県道 8m	水道 ガス 下水	広島 3.7km	近商 (80, 200) 準防

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
南 (県) - 1	広島市南区 翠3丁目1448番4 「翠3-9-18」	263,000	190	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北 市道 4.5m	水道 ガス 下水	広島 3.3km	1住居 (60, 200) 準防
南 (県) - 2	広島市南区 段原3丁目8番3 「段原3-8-19」	330,000	150	長方形 1:2	住宅 W3	中小規模住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	北 市道 4m	水道 ガス 下水	広島 1.2km	2住居 (60, 300) 準防
南 (県) - 3	広島市南区 堀越3丁目711番4 「堀越3-16-7」	94,200	151	長方形 1.2:1	住宅 W2	一般住宅、アパート等が混在する高台の住宅地域	南 市道 4m	水道 ガス 下水	向洋 900m	1住居 (60, 200) 準防
南 (県) - 4	広島市南区 宇品西4丁目1322番6 「宇品西4-1-11」	227,000	3071	長方形 1:1.2	共同住宅 RC15	共同住宅、事業所、一般住宅等が混在する住宅地域	東 市道 9m	水道 ガス 下水	広島 4.7km	1住居 (60, 200) 準防
南 (県) - 5	広島市南区 日宇那町707番6 「日宇那町11-9」	106,000	136	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅のほかに店舗等が見られる既成住宅地域	北 市道 4m	水道 ガス 下水	広島 5.8km	1住居 (60, 200) 準防
南 (県) - 6	広島市南区 大州2丁目58番6 「大州2-4-17」	190,000	130	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅、共同住宅等が多く見られる住宅地域	北東 市道 5.4m	水道 ガス 下水	広島 1.7km	準工 (60, 200)
南 (県) - 7	広島市南区 宇品御幸3丁目301番61 「宇品御幸3-15-22」	224,000	165	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域	西 市道 5.3m	水道 ガス 下水	広島 4.3km	1住居 (60, 200) 準防
南 (県) 5- 1	広島市南区 西荒神町163番 「西荒神町1-45」	619,000	610	長方形 1:2	ホテル SRC10	中高層のホテル、店舗併用ビル等が建ち並ぶ駅近接の商業地域	北西 県道 26m	水道 ガス 下水	広島 440m	商業 (80, 500) 防火
南 * (県) 5- 2	広島市南区 皆実町1丁目190番14外 「皆実町1-11-19」	304,000	252	長方形 1:2	事務所兼共同住宅 RC4	中低層の店舗、事務所等が建ち並ぶ商業地域	北西 国道 27m	水道 ガス 下水	広島 2.2km	近商 (80, 300) 準防
南 (県) 5- 3	広島市南区 宇品神田4丁目382番5 「宇品神田4-9-22」	291,000	123	長方形 1:2	店舗兼共同住宅 RC4	中高層の店舗兼住宅が増えつつある商業地域	西 国道 20m	水道 ガス 下水	広島 4.2km	近商 (80, 300) 準防
南 (県) 5- 4	広島市南区 東雲本町1丁目155番1 「東雲本町1-16-9」	301,000	267	長方形 1:2	事務所 LS2	国道沿いに自動車関連事業所等が建ち並ぶ商業地域	南 国道 30m	水道 ガス 下水	広島 2.6km	近商 (80, 300) 準防
南 (県) 5- 5	広島市南区 東本浦町120番2 「東本浦町7-3」	228,000	214	長方形 1:1.5	店舗兼住宅 W2	中低層の店舗併用住宅等が建ち並ぶ近隣商業地域	北東 市道 9m	水道 ガス 下水	広島 3km	近商 (80, 200) 準防

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
南 (県) 5- 6	広島市南区 京橋町1番2 「京橋町1-3」	1,230,000	246	長方形 1:1.5	店舗兼事務所 S R C 9F1B	中高層のホテル、事務所等の建ち並ぶ商業地域	南東市道 50m	水道 ガス 下水	広島 300m	商業 (80, 900) 防火
南 (県) 5- 7	広島市南区 青崎2丁目142番1外 「青崎2-8-29」	199,000	361	台形 1.2:1	店舗 R C 4	中低層の店舗兼住宅等が建ち並ぶ商業地域	北県道 12.5m	水道 ガス 下水	向洋 430m	準工 (60, 200) 準防
西 (県) - 1	広島市西区 小河内町2丁目10番15外 「小河内町2-10-13」	205,000	116	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅、共同住宅に事業所が見られる住宅地域	北西市道 8m	水道 ガス 下水	広島 3.9km	2住居 (60, 300) 準防
西 (県) - 2	広島市西区 山手町618番4 「山手町9-3」	116,000	220	正方形 1:1	住宅 L S 2	一般住宅及び中層共同住宅が混在する住宅地域	南東市道 4m	水道 ガス 下水	横川 1.5km	1住居 (60, 200)
西 (県) - 3	広島市西区 庚午南2丁目2番61 「庚午南2-25-16」	198,000	119	長方形 1.5:1	住宅 W2	中小規模の一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域	北東市道 4m	水道 ガス 下水	西広島 3km	1住居 (60, 200)
西 (県) - 4	広島市西区 田方1丁目2316番15 「田方1-20-21-18」	95,000	162	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅が多い丘陵地の住宅地域	北市道 6m	水道 ガス 下水	新井口 1.7km	2中専 (60, 200)
西 (県) - 5	広島市西区 東観音町25番4 「東観音町25-9」	226,000	162	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域	南西市道 6m	水道 ガス 下水	広島 4.5km	2住居 (60, 300) 準防
西 (県) - 6	広島市西区 井口鈴が台2丁目109番20 「井口鈴が台2-12-13」	124,000	248	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が多い区画整然とした高台の住宅地域	南市道 6m	水道 ガス 下水	新井口 1.4km	1低専 (50, 100)
西 (県) - 7	広島市西区 草津東2丁目12番14 「草津東2-9-13」	179,000	161	長方形 1:2.5	住宅 W2	一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域	南市道 6m	水道 ガス 下水	新井口 1.7km	1住居 (60, 200)
西 (県) - 8	広島市西区 古江西町786番8 「古江西町10-34」	144,000	149	長方形 1:2	住宅 W2	中小規模一般住宅の多い緩傾斜地状の住宅地域	北東市道 6m	水道 ガス 下水	西広島 2.6km	1住居 (60, 200)
西 (県) - 9	広島市西区 大芝3丁目44番2 「大芝3-8-6」	188,000	157	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅の中に共同住宅等も見られる既成住宅地域	南東市道 4m	水道 ガス 下水	横川 1.9km	2住居 (60, 300) 準防
西 (県) - 10	広島市西区 己斐東2丁目18番188 「己斐東2-19-16」	96,500	238	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が多い高台の住宅地域	北市道 4m	水道 ガス 下水	西広島 1.4km	1低専 (50, 100)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
西 (県) 5- 1	広島市西区 上天満町10番32 「上天満町10-39」	288,000	251	長方形 1.2:1	店舗兼共同住宅 RC5	店舗、事務所、共同住宅等が混在する商業地域	北 市道 30m	水道 ガス 下水	広島 3.5km	近商 (80, 400) 防火
西 (県) 5- 2	広島市西区 大芝1丁目19番14 「大芝1-19-22」	267,000	297	長方形 1.5:1	店舗、事務所兼住宅 S4	中層の店舗ビル、営業所等が建ち並ぶ国道沿いの路線商業地域	北西 国道 30m	水道 ガス 下水	横川 1.2km	近商 (80, 300) 準防
西 (県) 5- 3	広島市西区 南観音2丁目1277番1 「南観音2-8-28」	228,000	290	長方形 1:1.2	店舗兼共同住宅 RC5	小売店舗を中心に各種店舗が混在する商業地域	西 県道 22m	水道 ガス 下水	広島 5.4km	近商 (80, 300) 準防
西 (県) 5- 4	広島市西区 己斐本町2丁目18番15 「己斐本町2-18-26」	274,000	160	長方形 1:2.5	店舗兼共同住宅 RC3	沿道立地型の各種店舗、営業所等が建ち並ぶ路線商業地域	北西 市道 20m	水道 ガス 下水	西広島 800m	近商 (80, 300) 準防
西 (県) 5- 5	広島市西区 横川町2丁目5番9 「横川町2-5-6」	363,000	152	長方形 1:2	店舗兼共同住宅 RC7	店舗、店舗兼共同住宅等の建ち並ぶ既成商業地域	東 市道 10m	水道 ガス 下水	横川 230m	商業 (80, 500) 防火
西 (県) 5- 6	広島市西区 西観音町1番16 「西観音町1-21」	384,000	330	長方形 1:1.5	事務所兼共同住宅 RC6	事務所、共同住宅等の中高層ビルが建ち並ぶ商業地域	北 市道 100m	水道 ガス 下水	広島 4.2km	商業 (80, 500) 防火
西 (県) 5- 7	広島市西区 庚午中3丁目10番2外 「庚午中3-8-2」	242,000	254	長方形 1:3	店舗兼共同住宅 RC7	営業所、中層の店舗兼共同住宅が建ち並ぶ路線商業地域	南東 国道 20m	水道 ガス 下水	西広島 2.4km	近商 (80, 300) 準防
西 (県) 5- 8	広島市西区 己斐本町1丁目6番11外 「己斐本町1-6-14」	247,000	183	長方形 1:1.5	店舗、共同住宅兼住宅 RC5	中低層の店舗、事務所兼共同住宅ビル等が立ち並ぶ商業地域	北西 市道 8m	水道 ガス 下水	西広島 220m	商業 (80, 400) 準防
安佐南 (県) - 1	広島市安佐南区 長東西1丁目1938番 「長東西1-18-34」	138,000	181	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅の中にアパート等の見られる住宅地域	南 市道 4m	水道 ガス 下水	安芸長東 600m	2中専 (60, 200)
安佐南 (県) - 2	広島市安佐南区 祇園7丁目204番6外 「祇園7-21-9-1」	153,000	117	1:2	住宅 W2	一般住宅、アパート等が混在する住宅地域	南 市道 3.8m	水道 ガス 下水	古市橋 350m	1住居 (60, 200)
安佐南 (県) - 3	広島市安佐南区 伴東4丁目6378番7 「伴東4-28-21」	55,800	132	長方形 1:2	住宅 W2	住宅、共同住宅等が散在する住宅地域	南東 市道 3m	水道 下水	新交通大原 700m	1住居 (60, 200)
安佐南 (県) - 4	広島市安佐南区 上安5丁目750番704 「上安5-4-8」	65,200	190	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅等が建ち並ぶ高台の住宅地域	南東 市道 6m	水道 ガス 下水	新交通上安 1.6km	1低専 (50, 100)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
安佐南 (県) - 5	広島市安佐南区 安東6丁目1420番17 「安東6-6-13」	61,000	185	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅の中に農地等も見られる谷合いの住宅地域	西市道 4m	水道 下水	新交通安東 450m	1低専 (50, 100)
安佐南 (県) - 6	広島市安佐南区 山本新町2丁目207番21 「山本新町2-7-32」	87,500	185	長方形 1:1.5	住宅 W2	低層一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅地域	北西市道 6m	水道 ガス 下水	安芸長東 4.2km	1低専 (50, 100)
安佐南 (県) - 7	広島市安佐南区 伴東8丁目700番204 「伴東8-9-23」	61,200	246	長方形 1:1.2	住宅 W2	中規模一般住宅の多い区画整然とした住宅地域	北市道 6m	水道 ガス 下水	新交通大原 750m	1低専 (50, 100)
安佐南 (県) - 8	広島市安佐南区 伴南1丁目8001番59 「伴南1-9-20」	97,700	179	長方形 1:1.2	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北市道 6m	水道 ガス 下水	新交通大塚 3.1km	1低専 (50, 100)
安佐南 (県) - 9	広島市安佐南区 川内3丁目684番5 「川内3-24-8」	130,000	193	1:1.5	住宅 W2	一般住宅、アパート等のほか農地も見られる住宅地域	北東市道 4m	水道 ガス 下水	新交通中筋 1.6km	1住居 (60, 200)
安佐南 (県) - 10	広島市安佐南区 緑井7丁目2190番8外 「緑井7-29-11」	118,000	124	1:1.2	住宅 W2	一般住宅の中に共同住宅も見られる既成住宅地域	南東市道 4m	水道 下水	七軒茶屋 600m	2中専 (60, 200)
安佐南 (県) - 11	広島市安佐南区 八木7丁目4246番 「八木7-10-7」	59,200	163	1:1.5	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした高台の住宅地域	南東市道 6m	水道 下水	上八木 700m	1住居 (60, 200)
安佐南 (県) - 12	広島市安佐南区 伴東7丁目170番12 「伴東7-7-25」	60,500	166	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅の建ち並ぶ住宅地域	西市道 6m	水道 下水	新交通大原 900m	1住居 (60, 200)
安佐南 (県) - 13	広島市安佐南区 沼田町大字吉山字中河原2846番1	14,200	220	正方形 1:1	住宅 W2	県道沿いに農家住宅、農地等が混在する集落地域	南東県道 10m	下水	大原バス停 110m	「都計外」
安佐南 * (県) - 14	広島市安佐南区 毘沙門台3丁目5026番5 「毘沙門台3-26-26」	76,600	168	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅地域	西市道 6m	水道 ガス 下水	新交通毘沙門台 2.3km	1低専 (50, 100)
安佐南 (県) - 15	広島市安佐南区 長東西5丁目174番265 「長東西5-10-3」	61,300	159	長方形 1:1.2	住宅 W2	低層の中規模一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅地域	東市道 5.5m	水道 ガス 下水	安芸長東 1.5km	1低専 (50, 100)
安佐南 (県) - 16	広島市安佐南区 大塚西1丁目602番5外 「大塚西1-32-23」	34,400	445	長方形 1:2.5	住宅 W1	農家住宅等が見られる県道背後の住宅地域	北東市道 3.2m	水道	新交通大塚 200m	「調区」 (50, 100)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
安佐南 (県) 5- 1	広島市安佐南区 高取北1丁目1番7 「高取北1-1-12」	119,000	158	長方形 1:1.5	店舗兼住宅 W2	中小規模の小売店舗、飲食店等が建ち並ぶ県道沿いの商業地域	北 県道 9m	水道 下水	新交通高取 400m	近商 (80, 200) 準防
安佐南 * (県) 5- 2	広島市安佐南区 西原5丁目384番5外 「西原5-13-1」	223,000	663	1:3	店舗 RC3	小売店舗、展示場、事業所等が建つ路線商業地域	東 国道 15m	水道 ガス 下水	新交通西原 700m	近商 (80, 300) 準防
安佐南 (県) 5- 3	広島市安佐南区 中筋1丁目664番1 「中筋1-9-20」	224,000	297	長方形 1.5:1	店舗、事務所 兼共同住宅 RC7	中高層の店舗兼共同住宅が多く立地する国道沿いの商業地域	東 国道 50m	水道 ガス 下水	新交通中筋 100m	近商 (80, 300) 準防
安佐南 (県) 5- 4	広島市安佐南区 古市2丁目1455番8 「古市2-16-1」	159,000	216	長方形 1:1.2	店舗兼共同住宅 RC5	中低層の店舗、店舗兼共同住宅等が混在する商業地域	南東 県道 6.5m	水道 ガス 下水	古市橋 420m	近商 (80, 300) 準防
安佐北 (県) - 1	広島市安佐北区 亀山6丁目406番25 「亀山6-17-23」	30,800	160	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅等が建ち並ぶ傾斜地の住宅地域	東 市道 4m	水道 下水	あき亀山 2.3km	1低専 (50, 100)
安佐北 (県) - 2	広島市安佐北区 あさひが丘6丁目1808番 「あさひが丘6-12-23」	30,000	225	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域	西 市道 6m	水道 ガス 下水	新交通上安 4.5km	1低専 (50, 100)
安佐北 (県) - 3	広島市安佐北区 真亀5丁目145番6 「真亀5-16-11」	73,000	231	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域	南 市道 6m	水道 ガス 下水	下深川 900m	1低専 (50, 100)
安佐北 (県) - 4	広島市安佐北区 可部1丁目1046番 「可部1-7-24」	81,200	101	台形 1:1.5	住宅 W2	小規模一般住宅が建ち並び一部に農地も見られる住宅地域	南東 市道 4m	水道 下水	可部 500m	1住居 (60, 200)
安佐北 (県) - 5	広島市安佐北区 三入南2丁目915番47 「三入南2-8-8」	40,300	177	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ平地部を開発した住宅地域	南東 市道 6m	水道 下水	可部 3.8km	1住居 (60, 200)
安佐北 (県) - 6	広島市安佐北区 可部東2丁目1020番6外 「可部東2-11-4」	63,000	187	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	北東 市道 4m	水道 下水	可部 650m	2中専 (60, 200)
安佐北 (県) - 7	広島市安佐北区 白木町大字秋山字堀越2314番1	21,100	360	長方形 1:3	住宅 W2	一般住宅等の中に農地が見られる県道背後の住宅地域	西 市道 4m	水道 下水	志和口 310m	「都計外」
安佐北 (県) - 8	広島市安佐北区 三入南2丁目135番32 「三入南2-35-6-6」	28,400	124	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ平地部を開発した住宅地域	北 市道 5m	水道 下水	可部 3.9km	1住居 (60, 200)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
安佐北 (県) - 9	広島市安佐北区 亀山南2丁目246番5 「亀山南2-9-9」	68,400	198	台形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ県道沿いの住宅地域	北西 県道 5m	水道 下水	あき亀山 130m	1住居 (60, 200)
安佐北 (県) - 10	広島市安佐北区 安佐町大字くすの木台20番6	21,100	195	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	北東 市道 6m	水道 ガス 下水	新交通大原 5.5km	「都計外」
安佐北 (県) - 11	広島市安佐北区 三入東1丁目2520番5 「三入東1-20-8」	34,700	195	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ郊外の区画整然とした住宅地域	南 市道 6m	水道 ガス 下水	可部 5.6km	「都計外」
安佐北 (県) - 12	広島市安佐北区 安佐町大字久地字金山4050番1	20,200	231	台形 1:1	住宅 LS2	一般住宅等が建ち並ぶ県道沿いの住宅地域	北西 県道 8.5m	水道	新交通大原 7.7km	「都計外」
安佐北 (県) 5- 1	広島市安佐北区 可部3丁目322番外 「可部3-18-4」	93,000	357	長方形 1:3	店舗兼住宅 W2	小売店舗が建ち並ぶ国道背後の近隣商業地域	東 市道 6m	水道 下水	可部 1.1km	近商 (80, 300) 準防
安佐北 (県) 5- 2	広島市安佐北区 口田4丁目51番3 「口田4-6-17」	136,000	236	台形 1:1.5	店舗兼共同住宅 RC4	店舗、事務所が建ち並ぶ県道沿いの商業地域	南東 県道 25m	水道 ガス 下水	安芸矢口 1.3km	近商 (80, 300) 準防
安佐北 (県) 9- 1	広島市安佐北区 三入5丁目53番1外 「三入5-13-10」	30,000	11077	長方形 1.2:1	倉庫 S1	幹線背後に工場、倉庫等が建ち並ぶ工業地域	南西 市道 9m	水道 下水	可部 4.2km	工業 (60, 200)
安芸 (県) - 1	広島市安芸区 中野東2丁目7431番4 「中野東2-22-23-6」	48,500	116	長方形 1.5:1	住宅 W2	一般住宅、小規模分譲住宅等が混在する住宅地域	南東 私道 4m	水道 下水	安芸中野 1.1km	2中専 (60, 200)
安芸 (県) - 2	広島市安芸区 瀬野3丁目1070番11 「瀬野3-11-9」	56,300	115	正方形 1:1	住宅 W2	小規模住宅地が多く見受けられる中に農家住宅も混在する住宅地域	南 市道 4m	水道 下水	瀬野 600m	1住居 (60, 200)
安芸 (県) - 3	広島市安芸区 中野東5丁目1108番16 「中野東5-29-5」	49,000	140	長方形 1:1.2	住宅 W2	中規模一般住宅が多い丘陵部高台の住宅地域	南東 市道 5m	水道 下水	中野東 1km	2中専 (60, 200)
安芸 (県) - 4	広島市安芸区 船越6丁目1369番6 「船越6-35-10」	51,700	256	台形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が多い丘陵部の住宅地域	北西 市道 5m	水道 ガス 下水	海田市 1km	2中専 (60, 200)
安芸 (県) - 5	広島市安芸区 船越2丁目38番7 「船越2-51-16」	92,200	206	長方形 1:1.5	住宅 W2	中小規模な一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北西 市道 4m	水道 ガス 下水	海田市 1.6km	2中専 (60, 200)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
安芸 * (県) - 6	広島市安芸区 矢野東2丁目3974番5 「矢野東2-30-39」	137,000	185	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅、アパート等の混在する住宅地域	北東市道 5.5m	水道 ガス 下水	矢野 700m	1住居 (60, 200)
安芸 (県) - 7	広島市安芸区 矢野西3丁目6310番3 「矢野西3-15-15」	63,300	164	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅、アパート等が混在する住宅地域	北市道 5m	水道 ガス 下水	矢野 900m	1低専 (50, 100)
安芸 (県) - 8	広島市安芸区 阿戸町字旭浦11606番22	15,800	266	長方形 1:1.5	住宅 LS2	中規模一般住宅が多い郊外の閑静な住宅地域	北市道 5m	水道 下水	瀬野 10km	「都計外」
安芸 (県) - 9	広島市安芸区 阿戸町字弓張松1927番1外	14,200	313	長方形 1:1.2	住宅 W1	谷間の農地の中に農家が点在する住宅地域	東道路 4m	水道 下水	瀬野 10km	「都計外」
安芸 (県) - 10	広島市安芸区 畑賀町字植垣内筋1036番3外	21,700	416	正方形 1:1	住宅 W2	農地の中に農家が散在する住宅地域	北東市道 2.5m	水道 下水	安芸中野 3km	「調区」 (50, 100)
安芸 (県) 5- 1	広島市安芸区 瀬野1丁目940番9 「瀬野1-4-15」	79,000	87	長方形 1.5:1	店舗兼住宅 S3	店舗、事務所等が混在する国道沿いの商業地域	南国道 10m	水道 下水	瀬野 50m	近商 (80, 300) 準防
安芸 (県) 5- 2	広島市安芸区 阿戸町字長戸路2607番8	22,900	292	台形 1:1	店舗兼住宅 W2	県道沿いに店舗、事業所、住宅等が点在する地域	西側道 南側道 8m	水道 下水	瀬野 9.2km	「都計外」
佐伯 (県) - 1	広島市佐伯区 五月が丘3丁目18番16 「五月が丘3-18-31」	65,000	297	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅地域	西市道 6m	水道 ガス 下水	西広島 5.8km	1低専 (50, 100)
佐伯 (県) - 2	広島市佐伯区 杉並台13番12	13,900	235	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ丘陵部の住宅地域	東市道 6.2m	水道 下水	杉並台団地下バス停 200m	「準都計」 1低専 (50, 100)
佐伯 (県) - 3	広島市佐伯区 海老園2丁目343番24 「海老園2-12-32」	187,000	229	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北市道 7m	水道 ガス 下水	五日市 950m	1住居 (60, 200)
佐伯 (県) - 4	広島市佐伯区 五日市中央5丁目30番外 「五日市中央5-12-14」	137,000	189	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅、共同住宅等が混在する区画整然とした住宅地域	北西市道 6m	水道 ガス 下水	五日市 2.2km	1住居 (60, 200)
佐伯 (県) - 5	広島市佐伯区 湯来町大字多田字下打尾谷3072番1外	6,600	682	台形 1.5:1	住宅 W2	一般住宅、農家等が散在する県道沿いの住宅地域	東側道 10m		打尾谷農協バス停 近接	「都計外」

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
佐伯 (県) - 6	広島市佐伯区 五日市町大字美鈴園2番12	102,000	145	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅を中心にアパート等も見られる緩傾斜地の住宅地域	南 市道 6.5m	水道 ガス 下水	五日市 1.7km	1低専 (50, 100)
佐伯 (県) - 7	広島市佐伯区 千同1丁目1056番4 「千同1-19-20」	105,000	159	1:1.5	住宅 W2	新旧一般住宅の中にマンション等の見られる住宅地域	南 市道 4m	水道 ガス 下水	五日市 2.2km	2中専 (60, 200)
佐伯 (県) - 8	広島市佐伯区 五日市町大字上河内字神明680番6	44,000	197	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅、農家、倉庫等が混在する住宅地域	北西 市道 8m	水道 下水	五日市 6.7km	2中専 (60, 200)
佐伯 * (県) - 9	広島市佐伯区 八幡東2丁目656番10 「八幡東2-18-17」	94,200	165	長方形 1.2:1	住宅 LS2	中小規模一般住宅が多い住宅地域	北西 市道 6m	水道 ガス 下水	五日市 2.8km	1住居 (60, 200)
佐伯 (県) - 10	広島市佐伯区 河内南2丁目26番4 「河内南2-26-7」	37,400	190	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅地域	南東 市道 6m	水道 ガス 下水	五日市 6.8km	1低専 (50, 100)
佐伯 (県) 5- 1	広島市佐伯区 八幡2丁目338番7外 「八幡2-23-6」	124,000	637	長方形 2:1	銀行 S2	県道沿いに小売店舗、銀行、中層ビル等が建ち並ぶ商業地域	東 県道 11m	水道 ガス 下水	五日市 3.2km	近商 (80, 200) 準防
佐伯 (県) 5- 2	広島市佐伯区 八幡東2丁目781番7外 「八幡東2-28-8-4」	134,000	804	長方形 1:1.2	店舗 S1	駐車場併設型飲食店、店舗等の建ち並ぶ商業地域	北 市道 16m	水道 ガス 下水	五日市 2.3km	近商 (80, 300) 準防
佐伯 (県) 5- 3	広島市佐伯区 湯来町大字多田字湯来2575番2	18,100	492	長方形 1:2	事務所兼車庫 RC1	温泉施設や低層店舗、住宅等が混在する小規模な商業地域	南東 国道 16m	水道 下水	湯来ロッジ前バス停 60m	「準都計」 近商 (80, 200)
呉 (県) - 1	呉市 山手1丁目28番 「山手1-3-18」	118,000	167	台形 1.2:1	住宅 W2	古くからの一般住宅が多い河川沿いの住宅地域	東 市道 8m	水道 ガス 下水	呉 900m	1住居 (60, 200) 準防
呉 (県) - 2	呉市 音戸町早瀬1丁目5277番34 「音戸町早瀬1-10-12」	21,500	238	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅が多い県道背後の住宅地域	西 市道 4.1m	水道	早瀬大橋北バス停 190m	(都) (70, 400)
呉 (県) - 3	呉市 西惣付町199番6 「西惣付町22-59」	49,700	175	長方形 1.2:1	住宅 W2	一般住宅の多い丘陵地の住宅地域	東 市道 5.6m	水道 ガス 下水	呉 2.9km	1中専 (60, 200)
呉 (県) - 4	呉市 蒲刈町大浦字宮田新開5415番	16,600	307	長方形 2:1	住宅 W2	一般住宅の中に農地等が見られる住宅地域	北東 市道 5.5m	水道 下水	當農センターバス停 480m	「都計外」

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
呉 (県) - 5	呉市 倉橋町字幸野浜752番	22,000	267	長方形 1:2	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ 閑静な住宅地域	南 市道 4.5m	水道 下水	才の木バス停 90m	「都計外」
呉 (県) - 6	呉市 晴海町1番36 「晴海町10-15」	68,000	208	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ 閑静な住宅地域	南東 市道 4.5m	水道 ガス 下水	川原石 1.1km	1住居 (60, 200)
呉 (県) - 7	呉市 広長浜4丁目16720番322 「広長浜4-5-12」	55,400	112	長方形 1:2	住宅 W2	県道背後に一般住宅が建ち 並ぶ住宅地域	東 市道 5m	水道 下水	広 3km	1住居 (60, 200) 準防
呉 (県) - 8	呉市 豊町大長字草露明5675番2	10,700	185	長方形 1:2	住宅 W2	農家住宅等が多い古くから の住宅地域	南 市道 3m	水道	団地センターバス 停 700m	「都計外」
呉 (県) - 9	呉市 倉橋町字草卸5919番19外	19,000	280	長方形 1.5:1	住宅 W2	一般住宅、農家住宅等が混 在する住宅地域	東 市道 6m	水道 下水	大谷橋バス停 360m	「都計外」
呉 (県) - 10	呉市 阿賀南9丁目4271番18 「阿賀南9-30-24」	36,600	166	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が多い区画整然と した住宅地域	南西 市道 5.4m	水道 下水	安芸阿賀 5.5km	1住居 (60, 200)
呉 (県) - 11	呉市 安浦町安登西10丁目315番42 「安浦町安登西10-15-20」	20,300	189	長方形 1:1.2	住宅 W1	中規模戸建住宅の建ち並ぶ 高台の住宅地域	北 市道 5m	水道 ガス 下水	安登 1.2km	(都) 1低専 (60, 150)
呉 (県) - 12	呉市 廣大新開1丁目10527番5 「廣大新開1-12-5」	109,000	1057	長方形 3:1	共同住宅 RC5	国道背後の一般住宅、共同 住宅が多い住宅地域	北西 市道 7.5m 南西 側道	水道 ガス 下水	広 800m	1住居 (60, 200)
呉 (県) - 13	呉市 警固屋4丁目311番48 「警固屋4-19-4」	78,500	146	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ区画整 然とした住宅地域	南東 市道 5m	水道 ガス 下水	呉 5km	1住居 (60, 200)
呉 (県) - 14	呉市 吉浦潭鼓町112番2 「吉浦潭鼓町3-14」	62,300	194	長方形 1:1.5	住宅 RC2	一般住宅等の利用を中心と する国道背後の住宅地域	南西 市道 6m	水道 ガス 下水	吉浦 550m	1住居 (60, 200)
呉 (県) - 15	呉市 焼山政畝2丁目827番22 「焼山政畝2-7-2」	35,900	258	正方形 1:1	住宅 LS2	中規模の一般住宅が建ち並 ぶ住宅地域	南 市道 6m	水道 下水	呉 6.5km	1低専 (50, 100)
呉 (県) - 16	呉市 郷原町字西神田2208番4	20,700	240	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅、農家等が散在す る一般住宅地域	東 市道 3.7m	水道 下水	広 10km	「調区」 (60, 200)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
呉 (県) - 17	呉市 阿賀中央3丁目2946番5外 「阿賀中央3-7-10」	87,000	178	長方形 1:1.5	住宅 W2	国道背後の中規模一般住宅の多い住宅地域	北東市道 3m	水道 ガス 下水	安芸阿賀 420m	1住居 (60, 200)
呉 (県) - 18	呉市 和庄登町5番7 「和庄登町5-15」	124,000	149	長方形 1:2	住宅 RC3	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南東市道 4m	水道 ガス 下水	呉 1.8km	1住居 (60, 200) 準防
呉 (県) - 19	呉市 両城2丁目101番69 「両城2-21-12」	26,000	126	長方形 1.2:1	住宅 W2	中規模一般住宅の建ち並ぶ高台の住宅地域	西市道 2.5m	水道 ガス 下水	呉 1.4km	1中専 (60, 200)
呉 (県) - 20	呉市 西川原石町141番 「西川原石町9-7」	56,000	199	台形 1.5:1	住宅 RC2	丘陵地に一般住宅等の建ち並ぶ住宅地域	西市道 4.5m	水道 ガス 下水	川原石 200m	1住居 (60, 200)
呉 (県) - 21	呉市 吾妻2丁目26番22 「吾妻2-4-4-2」	86,500	141	正方形 1:1	住宅 W2	幹線道路背後に戸建住宅等が建ち並ぶ住宅地域	北西市道 6m	水道 ガス 下水	呉 2.4km	1住居 (60, 200) 準防
呉 (県) - 22	呉市 蒲刈町田戸字東谷1966番3	19,200	248	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅が多く、選果場等も見られる住宅地域	西市道 8.7m 北側道	水道 下水	田戸東谷バス停 近接	「都計外」
呉 (県) - 23	呉市 川尻町東3丁目2335番	35,000	118	長方形 1.2:1	空地	一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域	南市道 4.5m	水道 下水	安芸川尻 700m	(都) 1住居 (60, 200)
呉 (県) - 24	呉市 下蒲刈町下島字大地蔵3298番	16,000	250	正方形 1:1	住宅 B2	中規模住宅のほか倉庫等の見られる農漁村集落地域	南西県道 11m	水道 下水	大地蔵中央バス停 近接	「都計外」
呉 (県) - 25	呉市 下蒲刈町下島字丸谷2229番6	20,700	126	長方形 1.5:1	住宅 W2	中小規模住宅等が建ち並ぶ海岸沿いの漁村集落地域	北県道 7m	水道 下水	保育所バス停 80m	「都計外」
呉 (県) - 26	呉市 川尻町小用1丁目2680番27 「川尻町小用1-6-7」	22,000	200	長方形 1:2	住宅 W2	中規模な一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	南市道 4m	水道 下水	安芸川尻 2.4km	(都) 1住居 (60, 200)
呉 (県) - 27	呉市 豊町久比字西郷2281番1外	8,620	222	長方形 1.2:1	住宅 W2	農家住宅、一般住宅等が混在する住宅地域	東市道 2.7m	水道 下水	久比バス停 440m	「都計外」
呉 (県) - 28	呉市 音戸町畑3丁目6978番1 「音戸町畑3-2-12」	20,000	378	台形 2:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北西市道 4.5m	水道	畑バス停 150m	(都) (70, 400)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
呉 (県) 5- 1	呉市 中央1丁目4番2 「中央1-4-25」	350,000	193	長方形 1:3.5	ホテル RC5	ホテル、事務所ビル等が多い駅前商業地域	南西 国道 40m	水道 ガス 下水	呉 150m	商業 (80, 600) 防火
呉 (県) 5- 2	呉市 豊浜町大字豊島字札幌口3572番外	16,300	311	長方形 1:2.5	店舗兼住宅 W2	店舗、一般住宅が混在する商業地域	東 県道 10m	水道 下水	豊浜支所前バス停 230m	「都計外」
呉 (県) 5- 3	呉市 下蒲刈町三之瀬字南町273番2外	28,500	154	長方形 2:1	銀行 RC3	銀行、小規模小売店舗等の見られる県道沿いの商業地域	南西 県道 7m	水道 下水	吉川回漕店バス停 近接	「都計外」
呉 (県) 5- 4	呉市 吉浦本町1丁目6番1 「吉浦本町1-3-21」	81,500	111	長方形 1:2	店舗兼共同住宅 RC5	店舗利用を中心とするアーケードのある商業地域	南東 県道 5.5m	水道 ガス 下水	吉浦 70m	近商 (80, 300) 準防
呉 (県) 5- 5	呉市 蒲刈町向字南側1300番6	24,400	136	長方形 1:1.5	店舗兼住宅 S3	小規模の小売店舗等が見られる県道沿いの商業地域	北 県道 6m	水道 下水	向小市の浜バス停 650m	「都計外」
呉 (県) 5- 6	呉市 阿賀中央3丁目3889番1外 「阿賀中央3-2-10」	138,000	399	長方形 1:2	事務所兼駐車場 RC3	店舗、営業所等が混在する幹線国道沿いの商業地域	南西 国道 24m	水道 ガス 下水	安芸阿賀 180m	近商 (80, 300) 準防
呉 (県) 5- 7	呉市 本通4丁目1番21 「本通4-1-12」	262,000	128	正方形 1:1	店舗兼共同住宅 RC4	中層の店舗ビルが建ち並ぶ国道沿いの商業地域	南東 国道 36m	水道 ガス 下水	呉 1.2km	商業 (80, 600) 防火
呉 (県) 5- 8	呉市 広駅前1丁目10721番1	176,000	421	長方形 1:1.2	空地	事務所、店舗等が混在する国道沿いの商業地域	南西 国道 23m	水道 ガス 下水	広 230m	近商 (80, 300) 準防
呉 (県) 5- 9	呉市 海岸4丁目107番1外 「海岸4-14-27」	105,000	363	台形 1:1.2	事務所兼作業所 S3	国道から市道沿いに、事業所、一般住宅、小売店舗が混在する地域	北西 市道 12m 背面道	水道 ガス 下水	川原石 410m	準工 (60, 200)
呉 (県) 5- 10	呉市 広古新開1丁目55番 「広古新開1-8-36」	165,000	233	長方形 1:1.5	店舗兼住宅 S3	中低層の店舗、事業所、共同住宅が多い商業地域	西 市道 18m	水道 ガス 下水	新広 450m	近商 (80, 300) 準防
呉 (県) 5- 11	呉市 川尻町西2丁目1627番22 「川尻町西2-16-9」	44,500	96	台形 1:3	店舗兼住宅 RC3	小売店舗が建ち並ぶ駅前の商業地域	南東 市道 5.5m	水道 下水	安芸川尻 70m	(都) 近商 (80, 300)
呉 (県) 9- 1	呉市 昭和町9番1 「昭和町9-1」	30,000	40737	1:2	工場	大規模な重工業工場が建ち並ぶ工業地域	南東 市道 15m	水道 ガス	呉 3.8km	工専 (60, 200)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
竹原 (県) - 1	竹原市 忠海中町1丁目5632番19外 「忠海中町1-3-5」	33,400	380	長方形 1:1.5	住宅 W2	小規模店舗も点在する古くからの住宅地域	東市道 5.8m 背面道	水道	忠海 230m	(都) 1住居 (60, 200)
竹原 (県) - 2	竹原市 吉名町字上郷附4819番10	24,800	173	長方形 1:1.2	住宅 W2	中規模一般住宅等が建ち並ぶ閑静な住宅地域	南西市道 6.3m	水道	吉名 470m	(都) 1中専 (60, 200)
竹原 (県) 5- 1	竹原市 中央4丁目1381番4外 「中央4-6-13」	60,000	208	長方形 1.5:1	事務所 S4	中低層の事務所、店舗等が建ち並ぶ国道沿いの商業地域	北西国道 20m 南西側道	水道 下水	竹原 440m	(都) 商業 (80, 400) 準防
三原 * (県) - 1	三原市 宮沖1丁目74番2 「宮沖1-13-9」	66,600	167	長方形 1:2	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ店舗もある住宅地域	南西市道 4.7m	水道 ガス 下水	三原 1.2km	1住居 (60, 200)
三原 (県) - 2	三原市 幸崎能地3丁目2958番3 「幸崎能地3-11-6」	33,600	183	1:1.5	住宅 S2	一般住宅の多い中に店舗も見受けられる住宅地域	南県道 4m	水道	安芸幸崎 160m	「都計外」
三原 (県) - 3	三原市 久井町土取字定末418番4	4,550	319	長方形 1.2:1	住宅 W1	農地の中に農家住宅等の散在する住宅地域	北西市道 5.8m	水道	東側バス停 1.8km	「都計外」
三原 (県) - 4	三原市 久井町坂井原字清水頭2769番2外	8,150	441	長方形 2:1	住宅 W2	国道沿いの農地の中に農家住宅、店舗等が散在する住宅地域	南西国道 9m		坂井原バス停 近接	「都計外」
三原 (県) - 5	三原市 大和町和木1584番4	10,000	259	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅の中に店舗等が混在する住宅地域	西国道 7m	水道 下水	和木局バス停 130m	「都計外」
三原 (県) - 6	三原市 本郷町船木字中筋1902番2	15,400	258	正方形 1:1	住宅 LS2	農家住宅、一般住宅が散見される地域	北西市道 4m	水道 下水	本郷 3.5km	(都) (70, 400)
三原 (県) - 7	三原市 須波ハイツ2丁目765番528 「須波ハイツ2-18-5」	30,200	218	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が多い区画整然とした高台の住宅地域	東市道 6m	水道 下水	須波 3.6km	「都計外」
三原 (県) - 8	三原市 糸崎3丁目77番1 「糸崎3-7-21」	56,400	223	長方形 1.2:1	住宅兼作業場 S3	中規模な一般住宅が多い住宅地域	東市道 7m	水道 ガス	糸崎 650m	1住居 (60, 200)
三原 (県) - 9	三原市 西野1丁目1512番18 「西野1-7-35」	46,700	132	長方形 1:1.5	住宅 W2	中小規模一般住宅の多い既存住宅地域	南市道 4m	水道	三原 2.2km	1住居 (60, 200)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
三原 (県) 5- 1	三原市 城町1丁目2番50 「城町1-15-1」	134,000	215	長方形 1:2.5	店舗兼共同住宅 S4	店舗、事務所ビル等の混在する県道沿いの商業地域	東 県道 北 側道 東 市道	18m 水道 ガス 下水	三原 340m	商業 (80, 400)
三原 (県) 5- 2	三原市 円一町3丁目1868番6外 「円一町3-10-3」	75,500	218	正方形 1:1	店舗 RC2	各種店舗が建ち並ぶ近隣商業地域	東 市道	12m 水道 ガス 下水	三原 1.3km	近商 (80, 300)
三原 (県) 5- 3	三原市 糸崎4丁目2907番5 「糸崎4-4-12」	62,000	797	不整形 1.2:1	店舗 LS1	国道沿いに小売店舗等が建つ商業地域	南 国道	19m 水道 ガス	糸崎 100m	近商 (80, 300)
三原 (県) 5- 4	三原市 南方3丁目6191番7外 「南方3-5-16」	32,000	853	台形 1:1.2	店舗 S1	店舗、事業所等が散在する国道沿いの商業地域	南 国道	22m 水道	本郷 2km	(都) 近商 (80, 200)
三原 (県) 5- 5	三原市 久井町江木字中ノ坪1162番3	15,400	551	長方形 1:1.2	店舗 LS2	県道沿いに店舗、医院等が混在する商業地域	西 県道	11m	くい市民病院前バス停 近接	「都計外」
三原 (県) 9- 1	三原市 古浜3丁目20番	27,100	51441	長方形 1.2:1	工場	中規模工場を中心として、事業所等が介在する工業地域	西 市道 四 方路	16m 水道	三原 1km	工専 (60, 200)
尾道 (県) - 1	尾道市 高須町字原田3697番1	55,000	187	台形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が散在する中に医院等も見られる住宅地域	南 市道	5m 水道	東尾道 1km	1住居 (60, 200)
尾道 (県) - 2	尾道市 因島大浜町字東町2263番	18,300	257	長方形 1:1.5	住宅 W2	国道沿いに一般住宅、農家住宅等が混在する住宅地域	北東 国道	12m 水道	大浜東町バス停 100m	(都) (70, 400)
尾道 (県) - 3	尾道市 向東町字天女浜9197番27	36,800	177	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	北 市道	4m 水道	尾道 6.8km	1住居 (60, 200)
尾道 (県) - 4	尾道市 西久保町1505番9 「西久保町24-8」	43,500	109	長方形 1:1.2	住宅 W2	山腹に一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	西 市道	5.6m 水道 ガス	尾道 2.1km	1住居 (60, 200)
尾道 (県) - 5	尾道市 桜町807番3外 「桜町1-28」	66,100	71	長方形 1:2.5	住宅 W3	店舗、アパート等が点在する古くからの住宅地域	東 市道 北 側道	4m 水道 ガス	尾道 1.3km	1住居 (60, 200)
尾道 (県) - 6	尾道市 瀬戸田町宮原字前田625番2外	9,500	504	台形 1.5:1	住宅 W2	一般住宅、農家住宅等が混在する住宅地域	北東 市道	3.5m 水道	南支所バス停 200m	(都) (70, 400)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
尾道 (県) - 7	尾道市 日比崎町1594番7 「日比崎町6-25」	55,500	91	長方形 1:2.5	住宅 LS2	小規模な一般住宅の建ち並ぶ住宅地域	東市道 4m	水道 ガス	尾道 1km	1住居 (60, 200)
尾道 (県) - 8	尾道市 瀬戸田町鹿田原字中谷361番3	14,500	213	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅、農家住宅等が混在する住宅地域	北西市道 3m	水道	耕三寺バス停 550m	(都) (70, 400)
尾道 * (県) - 9	尾道市 栗原東2丁目2118番1 「栗原東2-2-42」	59,700	145	台形 1.2:1	住宅 W2	一般住宅の中にアパートが混在する既成住宅地域	北東市道 3.5m	水道 ガス	尾道 2.5km	1住居 (60, 200)
尾道 (県) - 10	尾道市 栗原町字亀川5985番3外	68,000	290	長方形 1.2:1	住宅 W2	一般住宅の中に駐車場等が見られる住宅地域	東市道 6.5m	水道 ガス	尾道 2.9km	1住居 (60, 200)
尾道 (県) - 11	尾道市 高須町字東新涯2丁目4775番9	71,000	266	長方形 1:2.5	住宅 S3	中規模一般住宅やアパートを中心とする区画整理済の住宅地域	南東市道 6m	水道 ガス 下水	東尾道 290m	2中専 (60, 200)
尾道 (県) - 12	尾道市 木ノ庄町木門田字門田平1465番2	18,100	142	台形 1.5:1	住宅 W2	一般住宅、農家住宅の混在する住宅地域	南西市道 6m	水道	木門田バス停 240m	「都計外」
尾道 (県) - 13	尾道市 御調町大田字花之木486番1	20,100	310	台形 6:1	住宅 W2	農地の中に一般住宅が散在する集落地域	北市道 4m	水道 下水	下川辺 9km	(都) (70, 400)
尾道 (県) - 14	尾道市 御調町貝ヶ原字蜈蚣岩山口582番1	15,600	414	台形 1:1	住宅 W2	山際沿いに農家住宅等が所在する集落地域	西市道 北西側道 3m	水道 下水	下川辺 7km	(都) (70, 400)
尾道 (県) - 15	尾道市 向島町字五軒島5614番2	48,900	148	長方形 1:1.2	住宅 LS2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北市道 4m	水道	尾道 7.4km	1住居 (60, 200)
尾道 (県) - 16	尾道市 向島町字大平新開13236番2外	19,900	271	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅、農家住宅等が混在する住宅地域	南市道 4.5m	水道	尾道 10km	「調区」 (70, 400)
尾道 (県) - 17	尾道市 因島田熊町字弁才天591番5	31,400	165	台形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅のほか空地も見られる住宅地域	東市道 7m	水道 ガス	因島総合支所前バス停 700m	(都) 1住居 (60, 200)
尾道 (県) 5- 1	尾道市 土堂1丁目341番6外 「土堂1-5-16」	103,000	125	長方形 1:2.5	店舗兼住宅 S3	店舗が建ち並ぶアーケードの商業地域	南東市道 8.5m	水道 ガス 下水	尾道 770m	商業 (80, 400) 準防

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
尾道 (県) 5- 2	尾道市 長江1丁目90番1 「長江1-25-18」	63,200	128	長方形 1:3	店舗兼住宅 W2	小売店舗等が建ち並ぶ古くからの商業地域	北東 県道 6m	水道 ガス	尾道 1.5km	近商 (80, 300) 準防
尾道 (県) 5- 3	尾道市 高須町字砂畑1336番6	73,000	647	長方形 1.2:1	銀行 RC2	国道沿いに、店舗、事務所等が連たんする商業地域	西 国道 15m	水道 下水	東尾道 1km	近商 (80, 300)
尾道 (県) 5- 4	尾道市 栗原町字良前5929番1外	108,000	766	台形 1:1.5	銀行 S2	国道沿いに店舗等が建ち並ぶ路線商業地域	西 国道 30m	水道 ガス	尾道 3.3km	近商 (80, 300)
尾道 (県) 5- 5	尾道市 向島町字鷹向579番5外	51,800	157	長方形 1:2.5	事業所 LS3	小売店舗等が建ち並ぶ古くからの商業地域	北東 県道 5.5m	水道	尾道 6km	近商 (80, 300)
尾道 (県) 5- 6	尾道市 瀬戸田町瀬戸田字中塚544番5	35,500	96	長方形 1:2.5	店舗兼住宅 W2	土産品店、飲食店等が建ち並ぶ商業地域	南 市道 5m	水道	耕三寺バス停 230m	(都) 近商 (80, 200)
尾道 (県) 5- 7	尾道市 新浜2丁目9番39 「新浜2-5-29」	79,600	1034	長方形 1:1.5	倉庫 S1	事務所、倉庫等が建ち並ぶ路線商業地域	北 国道 15m	水道 ガス	尾道 1.7km	準工 (60, 200)
尾道 (県) 5- 8	尾道市 因島中庄町字時森3176番1外	45,000	731	正方形 1:1	空地	店舗、事業所等が建ち並ぶ国道沿いの商業地域	北西 国道 11.4m	水道	大川橋バス停 190m	(都) 近商 (80, 300)
尾道 (県) 5- 9	尾道市 御調町市市1205番	28,300	300	長方形 1:3.5	店舗兼住宅 S3	小規模の小売店舗、一般住宅等が混在する商業地域	北東 市道 6.5m	水道 下水	下川辺 7.9km	(都) (70, 400)
福山 (県) - 1	福山市 新市町大字相方374番3	23,800	294	正方形 1:1	住宅 W2	農家住宅、一般住宅等が混在する住宅地域	南西 市道 4m	下水	新市 1.6km	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 2	福山市 加茂町大字下加茂字古川239番9外	43,400	230	長方形 1.2:1	住宅 W1	一般住宅が増加しつつある郊外の住宅地域	東 県道 16m	水道 下水	万能倉 1.8km	2住居 (60, 200)
福山 (県) - 3	福山市 新市町大字戸手667番6外	41,300	303	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅を中心にアパート、事業所等が混在する住宅地域	西 市道 4m	水道 下水	上戸手 800m	準工 (60, 200)
福山 (県) - 4	福山市 瀬戸町大字地頭分字立屋坂804番6	41,300	128	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅を中心に農地等の混在する住宅地域	南西 市道 9m	水道	備後赤坂 2.2km	1住居 (60, 200)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
福山 (県) - 5	福山市 城興ヶ丘123番 「城興ヶ丘21-31」	38,000	198	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅、空地在る住宅団地	西 市道 6m	水道 ガス 下水	大門 1.4km	1 中専 (60, 200)
福山 (県) - 6	福山市 草戸町4丁目2195番 「草戸町4-20-3」	81,100	332	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅を主体にアパート等も見られる住宅地域	西 市道 6m	水道 ガス 下水	福山 2.2km	1 住居 (60, 200)
福山 (県) - 7	福山市 神辺町大字川北字小屋180番8	38,600	167	長方形 1.2:1	住宅 L S 2	中小規模一般住宅等が建ち並ぶ古くからの住宅地域	北西 市道 4.8m	水道 下水	神辺 650m	1 住居 (60, 200)
福山 (県) - 8	福山市 加茂町字芦原字尾中533番4	17,800	295	長方形 1:1.5	住宅 W2	農地の中に農家、一般住宅等が散在する住宅地域	西 市道 3m	水道	万能倉 4.5km	「調区」 (70, 200)
福山 (県) - 9	福山市 本郷町字天神前2856番1外	29,200	194	台形 1:1	住宅 W2	一般住宅、アパートのほか空地も見られる住宅地域	南 市道 3.3m	水道 下水	松永 1.6km	1 住居 (60, 200)
福山 (県) - 10	福山市 松永町2丁目10番 「松永町2-27-20」	49,500	157	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模な一般住宅が多い住宅地域	北西 市道 4m	水道 下水	松永 1.9km	1 住居 (60, 200)
福山 (県) - 11	福山市 松永町3丁目263番18 「松永町3-14-18」	64,000	118	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅のほかアパートも見られる住宅地域	西 市道 6m	水道 下水	松永 550m	2 住居 (60, 200)
福山 (県) - 12	福山市 赤坂町大字赤坂字馬場1489番3	40,000	156	長方形 1:1.2	住宅 W2	農家、一般住宅が混在する古くからの住宅地域	南東 県道 4.5m	水道	備後赤坂 850m	1 住居 (60, 200)
福山 (県) - 13	福山市 内海町字内ノ浦イ1788番1	10,600	279	長方形 1:1.2	住宅 W2	農家住宅等が建ち並び空家も見られる住宅地域	北 市道 3m	水道 下水	内浦バス停 200m	「都計外」
福山 (県) - 14	福山市 郷分町字境1468番1	24,500	474	台形 1:1.2	住宅 W2	農家住宅、一般住宅等が混在する住宅地域	北 市道 5m 東 側道	水道	福山 5.2km	「調区」 (70, 200)
福山 (県) - 15	福山市 駅家町大字服部永谷271番3	13,800	209	長方形 1.5:1	住宅 W3	県道沿いの古くからの一般住宅が建ち並ぶ地域	東 県道 5.5m	水道 下水	駅家 3.6km	「都計外」
福山 (県) - 16	福山市 水呑町字皆口北甲1907番1	30,000	168	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅の中にアパートが散見される古くからの住宅地域	南東 市道 3.3m	水道 ガス	福山 6.7km	1 住居 (60, 200)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
福山 (県) - 17	福山市 水呑町字日之出丘4899番1	38,800	247	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が多く、空地も見られる住宅団地	南 市道 6m	水道 ガス 下水	福山 7.3km	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 18	福山市 鞆町後地字中島492番3	35,100	154	長方形 1:2	住宅 W2	中規模の一般住宅が多い住宅地域	東 市道 11m	水道 下水	鞆車庫前バス停 320m	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 19	福山市 横尾町二丁目171番2 「横尾町2-13-6」	47,500	198	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅等が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	南東 市道 8m	水道 ガス 下水	横尾 600m	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 20	福山市 多治米町4丁目732番11 「多治米町4-30-8」	81,900	191	長方形 1:1.2	住宅 LS2	一般住宅のほかにアパート等が混在する住宅地域	南西 市道 6m	水道 ガス 下水	福山 3.1km	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 21	福山市 北吉津町3丁目16番7 「北吉津町3-20-14」	85,000	126	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅のほかにアパート、駐車場等が混在する住宅地域	南 市道 6m	水道 ガス 下水	福山 1.3km	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 22	福山市 日吉台2丁目700番 「日吉台2-3-26」	57,600	155	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅団地	南 市道 6m	水道 ガス 下水	東福山 2.5km	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 23	福山市 駅家町大字弥生ヶ丘10番510	35,800	225	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ丘陵地の住宅地域	北西 市道 6m	水道 ガス 下水	近田 1.1km	1低専 (40, 80)
福山 (県) - 24	福山市 西新涯町2丁目ハ215番10 「西新涯町2-4-6」	73,000	148	長方形 1.2:1	住宅 W2	一般住宅が多いが空地も散見される住宅地域	南東 市道 6.6m	水道 ガス 下水	福山 3.9km	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 25	福山市 内海町字町口2659番1外	15,900	273	長方形 1:2.5	住宅 W2	中規模一般住宅が密集する既存の住宅地域	北 市道 2.5m	水道 下水	町バス停 160m	「都計外」
福山 (県) - 26	福山市 沼隈町大字常石字敷名中2722番1外	19,700	513	台形 1:1.2	住宅 W2	中規模一般住宅、農家住宅のほか店舗等が見られる海岸沿いの住宅地域	南東 市道 6m 三方路	水道 下水	千年橋バス停 800m	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 27	福山市 西深津町4丁目84番5 「西深津町4-7-17」	75,800	111	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅、アパートが混在する住宅地域	東 市道 4m	水道 ガス 下水	福山 2.6km	1中専 (60, 200)
福山 (県) - 28	福山市 明王台3丁目79番 「明王台3-9-30」	58,700	188	長方形 1:1.2	住宅 W2	区画整理された丘陵地の住宅団地	南西 市道 6m	水道 ガス 下水	福山 3.7km	1低専 (40, 80)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
福山 (県) - 29	福山市 手城町3丁目962番4 「手城町3-5-13」	74,000	133	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅を中心に店舗等が 介在する住宅地域	東 市道 6.3m	水道 ガス 下水	東福山 1.5km	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 30	福山市 御幸町大字中津原字片山1625番5	47,000	143	1:1.5	住宅 W2	一般住宅、事業所、農地が 混在する住宅地域	西 市道 4m	水道 下水	横尾 1.3km	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 31	福山市 高西町川尻字築出3876番5	43,200	160	長方形 1:2	住宅 L S 2	在来の兼業農家住宅と一般 住宅が混在し、農地もみら れる郊外住宅地域	北西 市道 4.3m	水道 下水	東尾道 1.6km	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 32	福山市 春日町6丁目172番 「春日町6-10-23」	73,800	252	長方形 1:3.5	住宅 W2	一般住宅、アパートのほか 事業所等が見られる住宅地 域	南東 市道 5.5m	水道 ガス 下水	東福山 2km	2住居 (60, 200)
福山 (県) - 33	福山市 東深津町3丁目90番 「東深津町3-10-21」	81,200	215	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅、アパートのほか 店舗等が混在する住宅地域	南 市道 6m	水道 ガス 下水	東福山 1.3km	2住居 (60, 200)
福山 (県) - 34	福山市 坪生町2丁目64番 「坪生町2-8-20」	40,900	135	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅のほかに農地等も 見られる住宅地域	南 県道 12m	水道 下水	大門 4.2km	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 35	福山市 大門町大字大門字古新涯110番2外	39,000	256	台形 2:1	住宅 W2	中規模一般住宅のほか農地 も混在する住宅地域	東 市道 4.4m	水道 ガス	大門 350m	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 36	福山市 木之庄町1丁目342番7 「木之庄町1-13-18」	83,500	114	台形 1:2	住宅 W2	一般住宅のほかアパート等 が混在する住宅地域	南西 市道 3.6m	水道 ガス 下水	福山 1.4km	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 37	福山市 沼隈町大字上山南字稲木1066番1外	14,500	502	台形 1.5:1	住宅 W2	農地の中に農家住宅が散在 する郊外の住宅地域	南東 市道 3.6m 北東 側道	水道	中学校入口バス停 300m	「調区」 (70, 200)
福山 (県) - 38	福山市 藤江町字四番浜6397番14	31,100	266	長方形 1.2:1	住宅 W2	中規模な一般住宅が多い住 宅地域	南西 市道 6.4m	水道	松永 4.3km	「調区」 (70, 200)
福山 (県) - 39	福山市 坪生町字仁井前437番17	24,600	144	長方形 1.2:1	住宅 W2	農地の中に小規模一般住宅 等が所在する住宅地域	南 市道 4m	水道	大門 5.7km	「調区」 (70, 200)
福山 (県) - 40	福山市 新市町大字宮内1770番3外	19,800	403	長方形 1.5:1	住宅 W2	農家、一般住宅のほか作業 所も見られる住宅地域	北東 市道 4m		新市 3km	「調区」 (70, 200)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
福山 (県) 3- 1	福山市 御幸町大字下岩成字川落1333番1	15,400	849	ほぼ長方形 3.5:1	田	農地、一般住宅等が混在する地域	北 道路 1.8m		万能倉 1.9km	1住居 (60, 200)
福山 (県) 5- 1	福山市 宮前町2丁目54番 「宮前町2-4-24」	70,000	291	長方形 1:2.5	店舗 W2	国道沿いに店舗、事務所等が混在する商業地域	南 国道 16m	水道 下水	松永 550m	商業 (80, 400)
福山 (県) 5- 2	福山市 光南町1丁目115番 「光南町1-6-31」	118,000	126	長方形 1:1.5	店舗兼住宅 S3	店舗の中に一般住宅等が混在する商業地域	西 市道 8m	水道 ガス 下水	福山 1.1km	近商 (80, 300) 準防
福山 (県) 5- 3	福山市 胡町63番 「胡町4-14」	104,000	146	長方形 1:2.5	店舗兼住宅 S4	店舗、事務所、一般住宅等が混在する商業地域	北 市道 12m	水道 ガス 下水	福山 800m	近商 (80, 300) 準防
福山 (県) 5- 4	福山市 御門町3丁目124番外 「御門町3-10-8」	96,300	287	長方形 1:3	事務所、作業 場兼住宅 S3	事務所、小規模小売店舗、一般住宅等が混在する商業地域	北西 市道 6m	水道 ガス 下水	福山 1.9km	近商 (80, 300) 準防
福山 (県) 5- 5	福山市 沖野上町6丁目1319番6 「沖野上町6-8-7」	96,000	183	長方形 1:2	店舗兼住宅 S2	小売店舗のほか住宅等が見られる商業地域	北東 市道 14m	水道 ガス 下水	福山 2.3km	近商 (80, 300)
福山 (県) 5- 6	福山市 霞町1丁目71番外 「霞町1-2-3」	195,000	492	長方形 1:1.5	事務所 SRC9	国道沿いに中高層事務所ビル等が建ち並ぶ商業地域	北 国道 36m	水道 ガス 下水	福山 600m	商業 (80, 600) 準防
福山 (県) 5- 7	福山市 御船町1丁目18番 「御船町1-2-17」	131,000	142	長方形 1:1.5	店舗兼住宅 W2	小売店舗のほかマンション等が見られる商業地域	西 市道 15m	水道 ガス 下水	福山 800m	商業 (80, 400) 準防
福山 (県) 5- 8	福山市 神辺町大字十九軒屋字兼近2番4	82,300	991	長方形 1.2:1	店舗 S1	国道沿いに店舗、事務所等が所在する路線商業地域	北 国道 22m	水道 下水	道上 850m	近商 (80, 200)
福山 (県) 5- 9	福山市 西町2丁目121番2外 「西町2-12-32」	110,000	172	長方形 1:2	診療所兼住宅 RC3	事務所、店舗のほか一般住宅も散見される商業地域	東 市道 15m	水道 ガス 下水	福山 700m	近商 (80, 300)
福山 (県) 5- 10	福山市 東桜町20番 「東桜町3-3」	365,000	1182	長方形 1:2	店舗兼事務所 RC3	中層ビル、銀行等が建ち並ぶ駅前の商業地域	東 市道 55m	水道 ガス 下水	福山 400m	商業 (80, 600) 防火
福山 * (県) 5- 11	福山市 船町28番外 「船町1-25」	120,000	190	長方形 1:2	店舗兼住宅 S4	店舗、飲食店等が多いアーケードのある商業地域	南 市道 8m	水道 ガス 下水	福山 550m	商業 (80, 500) 防火

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
福山 (県) 5- 12	福山市 引野町1丁目124番1 「引野町1-14-32」	82,500	198	正方形 1:1	店舗兼住宅 W2	店舗、事務所のほかに共同住宅、アパート等が混在する商業地域	南 市道 12m	水道 下水	東福山 200m	近商 (80, 300)
福山 (県) 5- 13	福山市 大門町1丁目250番外 「大門町1-36-8」	58,000	1035	長方形 1.5:1	店舗 W1	幹線市道沿いに店舗、事業所等が見られる商業地域	東 市道 20m	水道 下水	大門 400m	近商 (80, 300)
福山 (県) 5- 14	福山市 沼隈町大字草深字金堀1927番2	42,000	269	長方形 1:2	店舗兼住宅 W2	小売店舗、事務所、店舗併用住宅が増えつつある路線商業地域	北東 県道 12m	水道 下水	浜組バス停 130m	近商 (80, 200)
福山 (県) 5- 15	福山市 明治町142番外 「明治町14-24」	119,000	250	台形 1:1.5	店舗兼共同住宅 S4	店舗、病院、一般住宅等の混在する商業地域	南西 市道 12m	水道 ガス 下水	福山 1.2km	商業 (80, 400) 準防
福山 (県) 5- 16	福山市 南松永町1丁目32番2 「南松永町1-23-8」	65,700	595	長方形 1:1.5	工場	住宅、事業所等が混在する幹線道路沿い地域	北東 市道 20m	水道 下水	松永 1.8km	準工 (60, 200)
福山 (県) 5- 17	福山市 南本庄1丁目228番1外 「南本庄1-4-13」	100,000	1052	長方形 1.5:1	店舗兼工場 S2	国道沿いに店舗のほかに工場等も見られる路線商業地域	南 国道 25m	水道 ガス 下水	福山 1.3km	準工 (60, 200)
福山 (県) 9- 1	福山市 箕沖町127番5	21,400	4233	長方形 1:2	倉庫兼事務所 S2	大中規模工場、倉庫等が建ち並ぶ臨海工業地域	北西 市道 12.3m	水道 下水	福山 8.8km	工専 (60, 200)
福山 (県) 9- 2	福山市 明神町2丁目48番1外 「明神町2-3-26」	61,500	1197	長方形 1.5:1	事務所兼工場 S2	事務所、営業所、作業場、一般住宅等が混在する工業地域	南 市道 5.8m	水道 下水	東福山 950m	準工 (60, 200)
福山 (県) 9- 3	福山市 曙町4丁目59番2 「曙町4-8-2」	53,000	694	長方形 1:1.2	事務所兼倉庫 S2	中小規模の工場、一般住宅が混在する工業地域	南東 市道 12m	水道 下水	東福山 3.5km	準工 (60, 200)
福山 (県) 9- 4	福山市 大門町4丁目146番外 「大門町4-19-34」	31,200	3229	長方形 1.2:1	工場	工場、社宅等が混在している工場地域	南 市道 7m	水道 ガス 下水	大門 1.2km	準工 (60, 200)
備後府中 (県) - 1	府中市 三郎丸町字段ヶ市335番3外	16,300	232	不整形 2.5:1	住宅 W2	山麓の耕地部に、一般住宅、農家が散在する住宅地域	北東 市道 4.5m		下川辺 2.3km	1住居 (60, 200)
備後府中 (県) - 2	府中市 目崎町字菅谷101番3	22,000	330	長方形 1:1.2	住宅 W2	中規模の一般住宅、事業所等が混在する住宅地域	東 市道 4.5m	水道	府中 1.9km	1住居 (60, 200)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
備後府中 (県) - 3	府中市 出口町字窪田822番6外	28,700	158	長方形 1:1.5	住宅 W1	中規模一般住宅、アパート等が混在する住宅地域	西市道 4.5m	水道	府中 1.5km	1住居 (60, 200)
備後府中 (県) - 4	府中市 上下町二森字上蔭地62番1	4,340	585	不整形 1:2	住宅 W2	農地地域内に農家が散在する住宅地域	南市道 4.5m	水道	上下 2.9km	「都計外」
備後府中 (県) - 5	府中市 本山町字中谷1010番	15,200	436	長方形 1:2	住宅 W2	丘陵地に農家住宅、一般住宅等が所在する集落地域	東市道 4m	水道	府中 2.5km	「調区」 (70, 400)
備後府中 * (県) - 6	府中市 高木町字古川1420番3外	39,700	284	台形 1:2	住宅 W2	中規模一般住宅、店舗等が混在する住宅地域	北西市道 8m	水道	鶉飼 800m	1住居 (60, 200)
備後府中 (県) 5- 1	府中市 上下町上下字切田尻887番45	21,900	160	長方形 1.2:1	店舗 W2	各種小売店舗が建ち並ぶ商業地域	南西市道 7.5m	水道 下水	上下 200m	(都) 近商 (80, 300)
備後府中 (県) 5- 2	府中市 府川町字大坪162番7	69,600	743	台形 1:1.2	銀行 SRC2	国道沿いに店舗、事務所等が建ち並ぶ商業地域	南西国道 16m	水道 下水	府中 750m	商業 (80, 400)
備後府中 (県) 9- 1	府中市 高木町字宮ヶ坪190番1外	31,200	1097	長方形 1:3	事務所兼倉庫 S4	事務所、工場、アパート等が混在する地域	北西市道 8m	水道 下水	鶉飼 340m	準工 (60, 200)
三次 (県) - 1	三次市 三良坂町仁賀字仮屋迫1466番	3,400	707	台形 1:1.2	住宅 W2	農地の中に、農家住宅が散在する住宅地域	北市道 4m	水道 下水	三良坂 4.8km	「都計外」
三次 (県) - 2	三次市 君田町東入君字松ヶ瀬138番1	4,040	484	台形 1.5:1	住宅 W1	農地の中に農家住宅が散在する住宅地域	南西市道 4.2m	水道	三次 9.7km	「都計外」
三次 (県) - 3	三次市 三和町下板木字信原284番5	3,760	604	台形 1:1.2	住宅 W2	農家住宅を中心に店舗兼住宅も見られる集落地域	西市道 6m	水道 下水	甲立 7.9km	「都計外」
三次 (県) - 4	三次市 畠敷町1029番43	26,100	235	正方形 1:1	住宅 S2	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	南西市道 4m	水道	八次 2km	(都) 1低専 (50, 100)
三次 (県) - 5	三次市 甲奴町小童字欠ヶ戸2942番2	4,600	168	台形 1:1	住宅 W2	農家住宅が散在するほか店舗等も見られる集落地域	東市道 北側道 6.5m	水道	甲奴 3.1km	「都計外」

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
三次 (県) - 6	三次市 作木町下作木字中野郷1002番7外	3,350	403	長方形 1:1.2	住宅 W2	県道沿いを中心に農家等が散在する住宅地域	南 県道 西 側道	9.5m 水道	中野郷バス停 近接	「都計外」
三次 (県) - 7	三次市 布野町下布野字大伴460番2	5,860	607	長方形 1.5:1	住宅 W2	国道沿いに農家住宅が点在する住宅地域	東 国道	12.5m 水道 下水	下布野バス停 350m	「都計外」
三次 (県) - 8	三次市 三和町羽出庭字市1269番3	4,090	489	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅と農家住宅が散在する集落中心部地域	南東 市道	9.2m 水道 下水	板木保育所バス停 近接	「都計外」
三次 (県) 5- 1	三次市 布野町上布野字小原1419番10	8,950	394	台形 1:2	事務所 W1	小売店舗、事務所、一般住宅等が混在する近隣商業地域	南西 市道 三方路	6.7m 水道 下水	上布野バス停 300m	「都計外」
三次 (県) 5- 2	三次市 島敷町24番1外	43,500	525	台形 1:1.5	診療所 RC2	県道沿いに店舗、診療所、作業所が混在する商業地域	北 県道	8.5m 水道	三次 2km	(都) 近商 (80, 200)
三次 (県) 9- 1	三次市 東酒屋町306番25	13,500	8844	長方形 1:1.2	倉庫 S2	貨物集配基地等が多く中規模工場等も混在する流通業務地域	北東 市道	12m 水道	三次 4.3km	(都) 工業 (60, 200)
庄原 (県) - 1	庄原市 口和町宮内字市場3番4	2,600	290	台形 1.2:1	住宅 W2	県道沿いに農家住宅の散在する住宅地域	東 県道	11m 水道	下宮内バス停 近接	「都計外」
庄原 (県) - 2	庄原市 東城町菅字土居上481番外	2,610	617	長方形 3:1	住宅 W1	農家住宅が散在する農村集落地域	南 県道	4m 水道	備後八幡 1km	「都計外」
庄原 (県) - 3	庄原市 七塚町字中原846番2	6,800	434	長方形 1.2:1	住宅 W2	一般住宅、農家住宅が混在し、農地も多く見られる住宅地域	南東 市道	4m 水道 下水	七塚 1km	(都) (70, 400)
庄原 (県) - 4	庄原市 高野町新市字町裏679番1	6,700	486	長方形 2:1	住宅 W2	一般住宅等が建ち並び、農地も多く見られる住宅地域	南西 国道 北西 側道	13m 水道 下水	新市バイパスバス停 100m	「都計外」
庄原 (県) - 5	庄原市 総領町亀谷字五良丸1476番2	2,590	757	不整形 1:1	住宅 W2	県道沿いに農家住宅等が散在する住宅地域	南 県道	7.5m 水道	土居バス停 1.1km	「都計外」
庄原 (県) - 6	庄原市 高野町和南原字隣組510番	1,760	485	長方形 1.2:1	住宅 W2	農地の中に、農家が散在する農村集落地域	南西 市道 南東 側道	10m 水道	和南原集会所バス停 500m	「都計外」

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
庄原 (県) - 7	庄原市 比和町比和字流田706番3	4,100	132	長方形 1:1.2	住宅 W2	古くからの一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域	東市道 4m	水道 下水	比和バイパスバス停 200m	「都計外」
庄原 (県) - 8	庄原市 西城町中野字亀崎688番7外	8,200	304	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅、農家住宅が散在する住宅地域	東市道 8m	水道	備後西城 1.1km	(都) 1住居 (60, 200)
庄原 (県) - 9	庄原市 総領町稲草字下市1312番4	5,750	219	長方形 1:2	住宅 W2	県道沿いに一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域	南県道 7.5m	水道 下水	備後安田 8.2km	「都計外」
庄原 (県) 5- 1	庄原市 東城町川東字大渡り1472番2	40,300	177	長方形 1:3	店舗兼住宅 S3F1B	小規模の店舗兼住宅等が見られる路線商業地域	東国道 12.5m	水道 下水	東城 700m	(都) 近商 (80, 200)
庄原 (県) 5- 2	庄原市 新庄町字五斗田388番2	54,700	1278	台形 2.5:1	店舗事務所兼共同住宅 RC6	低層店舗や共同住宅のほか大型商業施設等が集積する路線商業地域	北西国道 22m	水道 下水	備後庄原 1.5km	(都) 準工 (60, 200)
大竹 (県) - 1	大竹市 西栄3丁目647番 「西栄3-7-4」	56,200	161	長方形 1:2.5	住宅 W2	中規模一般住宅を中心に農地も見られる住宅地域	北西市道 6m	水道 下水	大竹 800m	1住居 (60, 200)
大竹 (県) - 2	大竹市 元町1丁目2701番8 「元町1-7-2」	53,000	179	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅を中心とした閑静な住宅地域	南東市道 6m	水道 下水	大竹 1.6km	1住居 (60, 200)
大竹 (県) - 3	大竹市 玖波4丁目1285番54 「玖波4-11-34」	44,800	214	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域	南西市道 6m	水道 下水	玖波 600m	1中専 (60, 200)
大竹 (県) - 4	大竹市 御園2丁目539番1 「御園2-2-12」	46,800	232	長方形 1:1.5	住宅 S2	中小規模一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域	南東市道 4.8m	水道 下水	玖波 2.4km	1中専 (60, 200)
大竹 (県) - 5	大竹市 立戸4丁目2518番6 「立戸4-2-19」	48,700	102	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅、工場、事務所が混在する国道背後の住宅地域	北市道 5.5m	水道 下水	大竹 900m	準工 (60, 200)
大竹 (県) 5- 1	大竹市 新町1丁目2262番12 「新町1-10-9」	77,500	76	長方形 1:1.2	店舗兼住宅 S3	各種小売店舗が建ち並ぶ商業地域	北東市道 9.5m	水道 下水	大竹 400m	商業 (80, 400)
大竹 (県) 5- 2	大竹市 玖波2丁目2052番 「玖波2-12-2」	56,000	96	長方形 1:1.5	店舗兼住宅 W2	小売店舗、一般住宅等が混在する旧来の商業地域	南西市道 5m	水道 下水	玖波 250m	近商 (80, 300)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
東広島 (県) - 1	東広島市 西条土与丸2丁目120番6外 「西条土与丸2-6-92」	84,000	334	正方形 1:1	住宅 S2	農家住宅、一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域	西市道 5m	水道 下水	西条 850m	1住居 (60, 200)
東広島 (県) - 2	東広島市 三永2丁目14番7 「三永2-14-7」	45,500	211	長方形 1:2	住宅 LS2	一般住宅等が見られる区画整理済の住宅地域	北西市道 6m	水道 下水	西条 6.3km	1中専 (60, 200)
東広島 (県) - 3	東広島市 高屋町中島257番11	60,200	349	正方形 1:1	住宅 LS2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北西市道 北東側道 5.6m	水道 下水	西高屋 380m	1住居 (60, 200)
東広島 * (県) - 4	東広島市 西条中央7丁目15番15 「西条中央7-15-16」	102,000	165	長方形 1:1.2	住宅 LS2	一般住宅、共同住宅の建ち並ぶ住宅地域	北東市道 6m	水道 ガス 下水	西条 1.6km	2中専 (60, 200)
東広島 (県) - 5	東広島市 西条下見5丁目4381番2 「西条下見5-5-24」	65,800	498	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅、共同住宅及び営業所が混在している混在住宅地域	北東市道 10m	水道 下水	西条 4km	2住居 (60, 200)
東広島 (県) - 6	東広島市 高屋町小谷3248番50	28,900	197	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南市道 6m	水道 下水	白市 950m	1低専 (50, 100)
東広島 (県) - 7	東広島市 河内町小田字都中2979番2	3,270	376	台形 2:1	住宅 W2	農家住宅、店舗等が混在する県道沿いの住宅地域	南県道 9.5m		河内 6.8km	(都) (70, 400)
東広島 (県) - 8	東広島市 西条町寺家字有吉5474番5	87,400	156	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅、アパート等が混在する住宅地域	南西市道 5m	水道 ガス 下水	寺家 1.2km	1住居 (60, 200)
東広島 (県) - 9	東広島市 黒瀬町宗近柳国字中間288番2	17,600	449	長方形 1:1.2	住宅 W2	農地の中に一般住宅や農家住宅が見られる住宅地域	南東市道 4.2m	水道 下水	小多田バス停 650m	「調区」 (70, 400)
東広島 (県) - 10	東広島市 安芸津町三津字祇園廻り1526番1	11,700	424	不整形 1:1.5	住宅 W2	農地の中に農家住宅が見られる住宅地域	西市道 4m	水道	安芸津 2.7km	(都) (70, 400)
東広島 (県) - 11	東広島市 河内町上河内字郷232番1外	7,200	645	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅、農家等が混在する住宅地域	南西県道 北西側道 6.5m	下水	河内 2.4km	(都) (70, 400)
東広島 (県) - 12	東広島市 高屋高美が丘4丁目24番11 「高屋高美が丘4-24-11」	56,600	244	長方形 1.2:1	住宅 LS2	中規模一般住宅が区画整然と建ち並ぶ高台の住宅地域	南西市道 6m	水道 ガス 下水	西高屋 2.1km	1低専 (40, 80)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
東広島 (県) - 13	東広島市 黒瀬町檜原字梶屋田581番8	31,500	291	台形 1:2	住宅 L S 2	一般住宅、農地等が混在する住宅地域	東 市道 6.5m	水道 下水	檜原バス停 70m	2住居 (60, 200)
東広島 (県) - 14	東広島市 福富町久芳字円明寺3794番1外	8,980	469	台形 2:1	住宅 W2	一般住宅等が建ち並ぶ古くからの住宅地域	北西 市道 4.5m	水道 下水	久芳バス停 130m	「都計外」
東広島 (県) - 15	東広島市 志和町冠字延末1384番1外	14,900	879	不整形 2:1	住宅 W1	小規模な工場や農家住宅がみられる住宅地域	南 市道 5m	水道	八本松 6.7km	「調区」 (70, 400)
東広島 (県) - 16	東広島市 福富町久芳字喜呂沢616番1外	2,970	916	不整形 1:3	住宅 W2	農家住宅が散在する県道沿いの住宅地域	南東 県道 7m 三方路		東谷西バス停 50m	「都計外」
東広島 (県) - 17	東広島市 安芸津町三津字上河原4359番1	25,200	339	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が多い既成住宅地域	北 市道 8m	水道 下水	安芸津 550m	(都) 1住居 (60, 200)
東広島 (県) - 18	東広島市 豊栄町乃美2920番1	6,390	342	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ古くからの住宅地域	北東 市道 4m	下水	乃美森川バス停 80m	「都計外」
東広島 (県) - 19	東広島市 豊栄町吉原1024番4	2,390	317	台形 2:1	住宅 W2	農家住宅が散在する県道沿いの住宅地域	南東 県道 12m		敷地バス停 近接	「都計外」
東広島 (県) - 20	東広島市 西条町郷曾字柏原3964番1外	16,600	794	長方形 1.5:1	住宅 W2	農地の中に農家住宅が見られる住宅地域	北西 市道 5.5m	水道	西条 8.2km	「調区」 (70, 400)
東広島 (県) - 21	東広島市 八本松町飯田字椿600番3外	34,000	480	長方形 1:1.5	住宅 W2	農家住宅、一般住宅の中に空地も見られる住宅地域	南西 市道 5m	水道	八本松 1km	「調区」 (70, 400)
東広島 (県) - 22	東広島市 西条町土与丸字寒作1159番2	63,700	286	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅を中心としてアパート等の混在する住宅地域	南西 道路 4.5m	水道	西条 1.7km	「調区」 (70, 400)
東広島 (県) 5- 1	東広島市 福富町久芳字円明寺3807番1	11,700	402	正方形 1:1	店舗兼住宅 W2	店舗兼住宅が多い国道沿いの小規模近隣商業地域	西 国道 7m 南側道	下水	久芳バス停 近接	「都計外」
東広島 (県) 5- 2	東広島市 高屋町中島435番2	90,100	639	長方形 2.5:1	店舗 R C 2	県道沿いに店舗、銀行等が建ち並ぶ商業地域	南西 県道 12m 北西側道	水道 下水	西高屋 140m	近商 (80, 200)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
東広島 (県) 5- 3	東広島市 西条朝日町1295番8 「西条朝日町7-3」	150,000	139	台形 2:1	事務所 S5	店舗、事務所、一般住宅が混在する商業地域	北 市道 16m	水道 ガス 下水	西条 500m	近商 (80, 300)
東広島 (県) 5- 4	東広島市 八本松東3丁目2840番8 「八本松東3-5-5」	97,100	1051	台形 1.2:1	店舗兼事務所 S2	国道沿いに小売店舗等が建ち並ぶ路線商業地域	北 国道 12m	水道 下水	寺家 1.4km	近商 (80, 200)
東広島 (県) 5- 5	東広島市 西条昭和町1214番36外 「西条昭和町13-37」	240,000	564	長方形 1:2	事務所兼店舗 RC5F1B	店舗、銀行等が集まる県道沿いの商業地域	西 県道 38m	水道 ガス 下水	西条 600m	商業 (80, 500)
東広島 (県) 5- 6	東広島市 西条下見6丁目351番15 「西条下見6-11-44」	85,700	380	正方形 1:1	店舗兼共同住宅 RC4	店舗兼共同住宅や事務所等が建ち並ぶ商業地域	南 市道 24m	水道 下水	西条 4.3km	近商 (80, 300)
東広島 (県) 5- 7	東広島市 河内町中河内字榎風呂1261番5外	18,000	118	長方形 1:2	店舗兼住宅 W2	小規模な店舗兼住宅が見られる駅に近い商業地域	東 市道 4.2m	水道 下水	河内 120m	(都) 近商 (80, 200)
東広島 (県) 9- 1	東広島市 八本松飯田2丁目1484番52 「八本松飯田2-15-1」	29,200	21319	台形 1:1.2	工場	中規模の工場が建ち並ぶ工業団地	南西 市道 13m 三方路	水道 下水	寺家 1.7km	工専 (60, 200)
廿日市 (県) - 1	廿日市市 本町515番2 「本町6-20」	139,000	326	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模な一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南東 市道 4.5m	水道 ガス 下水	廿日市 800m	1住居 (60, 200)
廿日市 (県) - 2	廿日市市 林が原2丁目7557番1 「林が原2-7-7」	49,500	332	台形 3:1	住宅 W2	中規模一般住宅が多い既成住宅地域	南東 市道 8m	水道 下水	大野浦 750m	1低専 (40, 80)
廿日市 (県) - 3	廿日市市 阿品2丁目2136番7 「阿品2-10-39」	80,000	198	長方形 2.5:1	住宅 LS2	一般住宅を主体として農地等が見られる住宅地域	西 市道 4m	水道 ガス	阿品 370m	2低専 (60, 150)
廿日市 (県) - 4	廿日市市 六本松2丁目884番233 「六本松2-26-18」	43,000	200	正方形 1:1	住宅 W2F1B	中小規模一般住宅が建ち並ぶ傾斜地状の住宅地域	北 市道 6m	水道 ガス	宮内串戸 2.3km	1低専 (50, 100)
廿日市 (県) - 5	廿日市市 宮島町字大西町29番	70,100	92	長方形 1:4	住宅 W2	一般住宅のほか店舗も混在する住宅地域	西 市道 4.3m	水道 下水	宮島棧橋 1.2km	(都) (70, 400)
廿日市 * (県) - 6	廿日市市 桜尾本町185番13 「桜尾本町6-12」	137,000	233	長方形 1:3	住宅 LS2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南東 市道 5m 背面道	水道 ガス 下水	廿日市 800m	1住居 (60, 200)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
廿日市 (県) - 7	廿日市市 宮園5丁目5番6	69,500	202	長方形 1:1.2	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ高台の閑静な住宅地域	南東市道 6m	水道 ガス 下水	宮内串戸 2.8km	1低専 (50, 100)
廿日市 (県) - 8	廿日市市 宮島町字西連町709番	78,500	122	長方形 1:3	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ閑静な既成住宅地域	北西市道 3.7m	水道 下水	宮島栈橋 300m	(都) (70, 400)
廿日市 (県) - 9	廿日市市 串戸2丁目165番2 「串戸2-10-32」	121,000	298	台形 1:2.5	住宅 W2	一般住宅、アパート等が混在する国道背後の住宅地域	北西市道 5.5m	水道 ガス 下水	宮内串戸 500m	1住居 (60, 200)
廿日市 (県) - 10	廿日市市 平良1丁目1140番2 「平良1-14-31」	93,100	127	台形 1:1.2	住宅 W2	中小規模の一般住宅が多く、アパート、農地も見られる住宅地域	北市道 4m	水道 ガス 下水	廿日市 850m	2中専 (60, 200)
廿日市 (県) - 11	廿日市市 友田字乙丸1552番外	8,910	567	長方形 2:1	住宅 W2	農家住宅が散在する県道沿いの住宅地域	南東県道 12m	水道	玖波分れバス停 1.5km	(都) (70, 400)
廿日市 (県) - 12	廿日市市 玖島字檜原4380番4	9,050	198	長方形 2:1	住宅 W2	一般住宅、日用品店舗等が混在する既存の住宅地域	北市道 4.3m	水道	玖島バス停 150m	(都) (70, 400)
廿日市 (県) - 13	廿日市市 吉和字大向細里1027番1	3,520	135	台形 1.5:1	住宅 W1	農家住宅、一般住宅に農地が介在する住宅地域	北市道 6m	水道 下水	中津谷バス停 250m	「都計外」
廿日市 (県) - 14	廿日市市 前空4丁目908番284 「前空4-4-24」	57,300	236	長方形 1:1.2	住宅 W2	中規模一般住宅が多い区画整然とした高台の住宅地域	南東市道 6m	水道 ガス 下水	前空 550m	1低専 (50, 100)
廿日市 (県) - 15	廿日市市 宮内字東畑口2281番	32,500	165	台形 1.2:1	住宅 W2	農家住宅を中心に一般住宅も散在する谷あいの住宅地域	西市道 5.5m		宮内串戸 3.3km	「調区」 (70, 400)
廿日市 (県) 5- 1	廿日市市 宮内字北山1070番1	148,000	649	台形 1:2	店舗 RC2	大型小売店舗、金融機関及び自動車関連店舗等の見られる路線商業地域	南県道 17m	水道	宮内串戸 1.4km	近商 (80, 200)
廿日市 (県) 5- 2	廿日市市 地御前1丁目1081番65 「地御前1-23-27」	157,000	661	長方形 1:2	店舗 W2	国道沿いに店舗、事務所等が建ち並ぶ路線商業地域	北西国道 16m	水道 ガス 下水	宮内串戸 750m	近商 (80, 300)
廿日市 (県) 5- 3	廿日市市 友田字橋桁429番2外	28,600	646	台形 1:1.2	店舗兼住宅 W2	日用品店舗等が建ち並ぶ県道沿いの商業地域	南県道 7.5m	水道 下水	友和公民館前バス停 100m	(都) 近商 (80, 200)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
廿日市 (県) 5- 4	廿日市市 吉和字花原道山1552番1	6,010	416	長方形 1.2:1	店舗兼住宅 S2	国道沿いに店舗が立地する 近隣商業地域	北 国道 9m	水道 下水	花原バス停 近接	「都計外」
廿日市 (県) 5- 5	廿日市市 宮島町字大町甲404番	124,000	102	長方形 1:2	店舗兼住宅 W2	土産物店、飲食店等が建ち 並ぶ商業地域	西 市道 南 側道 3.5m	水道 下水	宮島栈橋 750m	(都) (70, 400)
廿日市 (県) 9- 1	廿日市市 木材港北1069番14 「木材港北6-56」	75,000	1633	1:1.5	倉庫 S2	各種倉庫、事務所、中小工 場が建ち並ぶ地域	南 東 市道 30m	水道 ガス 下水	廿日市 1.5km	準工 (60, 200)
安芸高田 (県) - 1	安芸高田市 向原町坂字松田2162番3	10,000	386	長方形 2:1	住宅 W2	一般住宅、農家住宅、店舗 等が見られる農村住宅地域	北 県道 西 側道 12m	水道 下水	向原 2km	「都計外」
安芸高田 (県) - 2	安芸高田市 甲田町高田原字末広1164番6外	10,500	307	台形 3:1	住宅 W2	県道背後の農地の中に農 家、一般住宅等の見られる 住宅地域	南 東 市道 3.6m	水道 下水	甲立 480m	「都計外」
安芸高田 (県) - 3	安芸高田市 高宮町佐々部字森川615番	4,600	724	不整形 1.5:1	住宅 W1	住宅を中心に店舗も混在す る県道沿いの住宅地域	西 県道 10m	水道 下水	佐々部バス停 100m	「都計外」
安芸高田 (県) - 4	安芸高田市 美土里町横田字寺川2962番1	4,560	436	長方形 2:1	住宅 W2	県道沿いに農家住宅等が散 在する農村住宅地域	南 県道 西 側道 9m	水道	敬覚寺前バス停 近接	「都計外」
安芸高田 (県) - 5	安芸高田市 八千代町上根字北裏990番3	10,600	439	台形 2:1	住宅 W2	水田地帯に農家住宅等が散 在する住宅地域	南 市道 4m	水道	畑入口バス停 250m	「都計外」
安芸高田 (県) - 6	安芸高田市 吉田町上入江字下市70番14外	14,300	490	台形 1.5:1	住宅 W1	旧国道沿いに住宅が建ち並 ぶ住宅地域	北 市道 9m	水道 下水	入江バス停 220m	「都計外」
安芸高田 (県) - 7	安芸高田市 美土里町生田市字1824番	3,360	239	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅、農家住宅等が建 ち並ぶ既成住宅地域	東 市道 4.5m	水道 下水	生田市バス停 300m	「都計外」
安芸高田 (県) 5- 1	安芸高田市 向原町坂字梨之木174番1外	26,300	329	台形 1:2	店舗兼住宅 W2	県道沿いに中規模の店舗等 が建ち並ぶ近隣商業地域	南 東 県道 8.2m	水道 下水	向原 420m	「都計外」
安芸高田 (県) 5- 2	安芸高田市 甲田町高田原字堂ノ口1637番2外	27,200	1013	長方形 1.5:1	銀行 RC2	県道沿いに店舗、店舗併用 住宅等が建ち並ぶ商業地域	北 西 県道 南 西 側道 7m	水道 下水	甲立 100m	「都計外」

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
安芸高田 (県) 9- 1	安芸高田市 吉田町西浦字日南山835番18外	5,800	8315	不整形 2:1	工場	山林を開発した起伏のある工業地域	北 市道 6m	水道	西浦入口バス停 2km	(都) (70, 400)
江田島 (県) - 1	江田島市 能美町鹿川字郷2409番1	18,800	298	台形 1:1.5	住宅 W2	中規模な一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	東 市道 4m	水道 下水	中町棧橋 2.3km	「都計外」
江田島 (県) - 2	江田島市 大柿町飛渡瀬字原2445番7	28,200	148	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅等の建ち並ぶ県道背後の住宅地域	南西 市道 6.5m	水道	中町棧橋 4.2km	(都) (70, 400)
江田島 (県) - 3	江田島市 沖美町岡大王字王城681番	10,300	417	長方形 1.2:1	住宅 W1	一般住宅の密集する高台の住宅地域	南東 市道 2.5m	水道 下水	中町棧橋 5.4km	「都計外」
江田島 (県) - 4	江田島市 江田島町津久茂3丁目279番3 「津久茂3-14-1」	11,000	290	長方形 1:1.5	住宅 W2	国道沿いに中規模一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域	南東 国道 8m	水道 下水	小用棧橋 6.9km	(都) 2中専 (60, 200)
江田島 (県) - 5	江田島市 沖美町高祖字宝原109番11	17,200	162	長方形 1.5:1	住宅 S2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北 市道 5m	水道 下水	三高棧橋 600m	「都計外」
江田島 (県) 5- 1	江田島市 能美町中町字黒張4868番1外	31,400	695	長方形 1:2	店舗 W1	国道沿いに店舗、事業所等が多い商業地域	東 国道 10m	水道 下水	中町棧橋 250m	「都計外」
江田島 (県) 5- 2	江田島市 大柿町飛渡瀬字大新開289番1	50,500	852	台形 1.5:1	店舗 LS1	低層店舗のほか、一般住宅等も見られる商業地域	東 県道 11m	水道 下水	中町棧橋 4.8km	(都) (70, 400)
安芸府中 (県) - 1	安芸郡府中町 鶴江2丁目618番4 「鶴江2-9-8」	170,000	165	長方形 1.2:1	住宅 W2	中小規模のアパートや一般住宅等が混在する住宅地域	南 町道 4m	水道 ガス 下水	矢賀 1.2km	1住居 (60, 200)
安芸府中 (県) - 2	安芸郡府中町 緑ヶ丘1598番 「緑ヶ丘17-11」	143,000	187	長方形 1:1.2	住宅 W2	中小規模一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域	北東 町道 5m	水道 ガス 下水	向洋 900m	1住居 (60, 200)
安芸府中 (県) - 3	安芸郡府中町 山田3丁目7番7 「山田3-7-7」	134,000	151	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅地域	東 町道 5.5m	水道 ガス 下水	天神川 2.1km	1低専 (50, 100)
安芸府中 * (県) - 4	安芸郡府中町 浜田2丁目6130番2 「浜田2-13-4」	159,000	196	長方形 1:1.5	住宅 LS2	一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域	東 町道 6m	水道 ガス 下水	向洋 1.4km	1中専 (60, 200)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
安芸府中 (県) - 5	安芸郡府中町 柳ヶ丘5310番4 「柳ヶ丘37-20」	168,000	176	台形 1:1.5	住宅 W2	県道沿いに一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域	西 県道 12.5m	水道 ガス 下水	向洋 950m	1中専 (60, 200)
安芸府中 (県) 5- 1	安芸郡府中町 浜田2丁目4620番9 「浜田2-2-18」	208,000	159	台形 1:1.5	店舗兼共同住宅 W2	店舗、事業所等が混在する県道沿いの路線商業地域	北 県道 31m	水道 ガス 下水	天神川 1km	近商 (80, 300)
安芸府中 (県) 5- 2	安芸郡府中町 本町4丁目544番1外 「本町4-5-31」	240,000	428	長方形 2:1	店舗兼共同住宅 RC4	店舗、事業所、一般住宅等が混在する路線商業地域	北西 町道 16m	水道 ガス 下水	矢賀 800m	近商 (80, 200)
海田 (県) - 1	安芸郡海田町 三迫1丁目1084番17 「三迫1-15-16」	91,200	229	長方形 1.2:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅地域	北 町道 4.6m	水道 下水	海田市 2.7km	1低専 (50, 100)
海田 (県) - 2	安芸郡海田町 東2丁目4962番1外 「東2-1-20」	74,300	425	台形 2.5:1	住宅 S3	農家住宅と一般住宅が混在する住宅地域	東 町道 8m	水道 下水	海田市 3.2km	1中専 (60, 200)
海田 (県) - 3	安芸郡海田町 南本町902番8 「南本町7-6」	148,000	166	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅、アパート、倉庫等の混在する住宅地域	南 町道 4m	水道 ガス 下水	海田市 1.6km	1住居 (60, 200)
海田 (県) 5- 1	安芸郡海田町 稲荷町2080番1 「稲荷町9-18」	188,000	273	長方形 1:1.2	店舗兼住宅 S2	小売店舗、医院等が混在する近隣商業地域	北東 町道 7.5m	水道 ガス 下水	海田市 400m	近商 (80, 200)
海田 (県) 5- 2	安芸郡海田町 蟹原1丁目1523番 「蟹原1-3-15」	166,000	902	台形 1:1	事務所 S3	事務所、店舗、共同住宅等が多い路線商業地域	北西 国道 16.5m	水道 下水	海田市 1.3km	近商 (80, 300)
海田 (県) 9- 1	安芸郡海田町 畝2丁目1312番1外 「畝2-16-7」	91,800	1679	長方形 1:1.5	工場	中小規模工場、倉庫等が混在する工場地域	南東 町道 11m	水道 下水	海田市 2.4km	準工 (60, 200)
熊野 (県) - 1	安芸郡熊野町 貴船62番 「貴船12-11」	58,400	241	長方形 1.2:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ環境の良い住宅地域	西 町道 6m	水道 ガス 下水	矢野 6.8km	1低専 (50, 100)
熊野 (県) - 2	安芸郡熊野町 萩原10丁目2998番74 「萩原10-19-6」	22,400	224	長方形 1.5:1	住宅 W2	中規模な一般住宅が多い傾斜地の住宅地域	西 町道 6m	水道 下水	下庄賀地バス停 350m	1低専 (50, 100)
熊野 (県) - 3	安芸郡熊野町 新宮5丁目12582番85 「新宮5-23-6」	20,900	189	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域	南西 町道 5m	水道 下水	西新宮バス停 470m	1低専 (50, 100)

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
熊野 (県) - 4	安芸郡熊野町 初神4丁目10145番1 「初神4-8-13」	13,500	352	台形 1.2:1	住宅 W2	農地の中に農家住宅が散在する住宅地域	北東町道 4m	水道	下初神バス停 850m	「調区」 (70, 400)
熊野 (県) 5- 1	安芸郡熊野町 中溝3丁目3651番1 「中溝3-11-17」	55,000	158	長方形 1:2	店舗兼住宅 RC2	店舗、郵便局、住宅等が混在する既成商業地域	北西町道 6m	水道 下水	矢野 7.6km	近商 (80, 200)
坂 (県) - 1	安芸郡坂町 横浜東2丁目850番56外 「横浜東2-11-11」	69,000	165	長方形 1:1.5	住宅 W2	高台の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北西町道 4.5m	水道 下水	坂 950m	1住居 (60, 200)
坂 (県) - 2	安芸郡坂町 横浜中央3丁目6582番3 「横浜中央3-3-13」	88,000	139	正方形 1:1	住宅 W2	中小規模の一般住宅が密集する古くからの住宅地域	北東町道 3.5m	水道 下水	坂 700m	1住居 (60, 200)
坂 (県) 5- 1	安芸郡坂町 平成ヶ浜2丁目13035番外 「平成ヶ浜2-1-48」	136,000	18931	台形 2:1	店舗 S2	低層の各種小売店、飲食店等の集積する新興商業地域	南西 県道 三方路 27m	水道 ガス 下水	坂 100m	商業 (80, 300)
坂 (県) 9- 1	安芸郡坂町 平成ヶ浜4丁目13062番 「平成ヶ浜4-2-20」	77,700	8264	台形 1:1	作業所、事務所兼倉庫 S2	物流倉庫等が建ち並ぶ新興の流通業務地域	南西町道 12m	水道 下水	坂 1km	準工 (60, 200)
安芸太田 (県) - 1	山県郡安芸太田町 大字坪野字附ヶ地43番1外	9,100	250	台形 1.5:1	住宅 W2	国道沿いに農家、一般住宅等が散在する住宅地域	南東 国道 9m	水道	附地バス停 200m	「都計外」
安芸太田 (県) - 2	山県郡安芸太田町 大字中筒賀字山之廻759番1	4,850	553	台形 1.2:1	住宅 W2	農地の中に農家住宅が散在する農家集落地域	南 県道 5m	水道 下水	上山の廻バス停 350m	「都計外」
安芸太田 (県) - 3	山県郡安芸太田町 大字上殿字孝哉河内511番1	11,900	363	長方形 1.5:1	住宅 W2	農家住宅、一般住宅等が見られる住宅地域	南東 町道 南西 側道 7m	水道 下水	戸河内ICバスセンターバス停 200m	「都計外」
安芸太田 (県) 5- 1	山県郡安芸太田町 大字戸河内字本郷714番1外	12,100	180	長方形 1:3	店舗兼住宅 W3	小売店舗等が建ち並ぶ古くからの商業地域	北東 町道 7m	水道 下水	安芸太田町役場バス停 260m	「都計外」
安芸太田 (県) 5- 2	山県郡安芸太田町 大字加計字神田3455番	19,000	103	長方形 1:2	店舗兼住宅 S3	国道沿いに小規模な店舗、事務所等が連たんする商業地域	南西 国道 8m	水道 下水	加計中央バス停 70m	「都計外」
北広島 (県) - 1	山県郡北広島町 西八幡原字愛宕山10404番5	2,720	289	正方形 1:1	住宅 W1	県道沿いに農家、一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域	南東 県道 10.3m	水道	八幡出張所前バス停 近接	「都計外」

林地を除く

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
北広島 (県) - 2	山県郡北広島町 新庄字郷崎1121番2	8,210	329	長方形 1:1.5	住宅 W2	農家住宅が散在する国道背後の住宅地域	西町道 4.8m	水道 下水	新庄上市バス停 360m	「都計外」
北広島 (県) - 3	山県郡北広島町 都志見字神田3590番	6,700	485	長方形 3:1	住宅 W2	農家住宅等が散在する県道沿いの住宅地域	南県道 10.5m		上都志見バス停 150m	「都計外」
北広島 (県) - 4	山県郡北広島町 川小田字落合193番1	4,200	613	台形 2:1	住宅 W2	国道沿いに一般住宅、小売店舗等が混在する住宅地域	南東国道 10m	水道 下水	下川小田バス停 120m	「都計外」
北広島 (県) 5- 1	山県郡北広島町 大朝字桑原2486番12	10,800	395	長方形 1:3	店舗 RC2	小規模店舗、個人商店等が建ち並ぶ近隣商業地域	南西町道 6.8m	水道 下水	大朝駅バス停 260m	「都計外」
北広島 (県) 5- 2	山県郡北広島町 戸谷字中之河内1089番2外	9,000	282	長方形 1:3.5	店舗兼住宅 W2	公共施設や小規模な店舗のほか一般住宅等が混在する商業地域	北西町道 7.8m	水道 下水	豊平支所バス停 近接	「都計外」
大崎上島 (県) - 1	豊田郡大崎上島町 中野字加淵4596番12	16,000	517	長方形 1:1.5	住宅 W1	中規模一般住宅の中に事業所等も見られる住宅地域	北県道 6.4m	水道 下水	大西栈橋 300m	「都計外」
大崎上島 (県) - 2	豊田郡大崎上島町 東野字咽口634番48	13,800	155	長方形 1:2	住宅 B2	中規模一般住宅のなかに空地も見られる住宅地域	北東町道 3m	水道	垂水栈橋 150m	「都計外」
大崎上島 (県) - 3	豊田郡大崎上島町 明石字東浜2695番2外	11,800	256	不整形 1:1.5	住宅 W1	中規模の一般住宅が多い農漁村の住宅地域	南西県道 12m	水道 下水	明石栈橋 200m	「都計外」
大崎上島 (県) - 4	豊田郡大崎上島町 木江字東側5076番	12,000	306	台形 1:1	住宅 W2	県道背後の中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北町道 2.5m	水道	白水栈橋 4.8km	「都計外」
大崎上島 (県) 5- 1	豊田郡大崎上島町 中野字笹ヶ浜沖5577番3	23,800	586	正方形 1:1	店舗 RC2	店舗のほか一般住宅等も見られる県道沿いの商業地域	北県道 11m	水道 下水	大西栈橋 1.2km	「都計外」
大崎上島 (県) 5- 2	豊田郡大崎上島町 東野字多賀浜1621番19	21,000	336	長方形 1:1.5	店舗兼住宅 S2	県道沿いに店舗、一般住宅が混在する近隣商業地域	南東県道 13m	水道	白水栈橋 200m	「都計外」
世羅 (県) - 1	世羅郡世羅町 大字安田字五反平504番	3,760	564	長方形 1.2:1	住宅 W2	農地の中に農家住宅等が散在する住宅地域	西県道 12m	水道	真野バス停 330m	「都計外」

(別表) 地価公示の標準地と同一地点である基準地一覧

(1) 基準地番号 標準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地(上)・ 標準地(下)1 平方メートル当り の価格(円)	(4) 基準地の 地積内私 道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用 の現況	(7) 基準地の周辺 の土地の利 用の現況	(8) 基準地の前面道 路の状況	(9) 基準地について の水道、ガス 供給施設及び下 水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道そ 他の主要な交通 施設との接近の 状況	(11) 基準地に係る都 市計画法その他 法令の制限で主 要なもの
中 (県) - 2 広島中 - 8	広島市中区 吉島西1丁目650番22 「吉島西1-17-31」	211,000 211,000	145	長方形 1:1.5	住宅 W2	中小規模一般住宅、共同 住宅の建ち並ぶ住宅地域	南 市道 6.4m	水道 ガス 下水	広島 4.1km	2住居 (60, 200) 準防
中 (県) 5- 6 広島中 5- 7	広島市中区 三川町2番3外 「三川町2-3」	1,760,000 1,820,000	413	長方形 1.2:1	店舗兼事務所 SRC7F1B	中高層店舗、事務所ビル 等が建ち並ぶ商業地域	東 市道 30m	水道 ガス 下水	広島 1.7km	商業 (80, 800) 防火
中 (県) 5- 7 広島中 5- 9	広島市中区 国泰寺町1丁目1番6 「国泰寺町1-1-3」	660,000 670,000	229	長方形 1:1.5	事務所 SRC6	中低層店舗、事務所ビル 等が建ち並ぶ商業地域	東 市道 20m	水道 ガス 下水	広島 2.3km	商業 (80, 500) 防火
東 (県) - 3 広島東 - 14	広島市東区 牛田早稲田3丁目91番254 「牛田早稲田3-13-14」	141,000 141,000	175	長方形 1:1.2	住宅 W2	住宅、マンション等が混 在する高台の住宅地域	東 市道 6m	水道 ガス 下水	広島 2.9km	2中専 (60, 200)
東 (県) 5- 3 広島東 5- 6	広島市東区 二葉の里3丁目3番2 「二葉の里3-3-1」	720,000 720,000	8336	台形 1.2:1	事務所兼店舗 S6F1B	中高層大規模事務所ビル 等が見られる商業地域	南西 県道 40m 東 側道	水道 ガス 下水	広島 400m	近商 (80, 300) 準防
南 (県) 5- 2 広島南 5- 4	広島市南区 皆実町1丁目190番14外 「皆実町1-11-19」	304,000 304,000	252	長方形 1:2	事務所兼共同 住宅 RC4	中低層の店舗、事務所等 が建ち並ぶ商業地域	北西 国道 27m	水道 ガス 下水	広島 2.2km	近商 (80, 300) 準防
安佐南 (県) - 14 安佐南 - 10	広島市安佐南区 毘沙門台3丁目5026番5 「毘沙門台3-26-26」	76,600 76,600	168	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ高台の住宅地域	西 市道 6m	水道 ガス 下水	新交通毘沙門台 2.3km	1低専 (50, 100)
安佐南 (県) 5- 2 安佐南 5- 1	広島市安佐南区 西原5丁目384番5外 「西原5-13-1」	223,000 223,000	663	1:3	店舗 RC3	小売店舗、展示場、事業 所等が建つ路線商業地域	東 国道 15m	水道 ガス 下水	新交通西原 700m	近商 (80, 300) 準防
安芸 (県) - 6 広島安芸 - 7	広島市安芸区 矢野東2丁目3974番5 「矢野東2-30-39」	137,000 136,000	185	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅、アパート等の 混在する住宅地域	北東 市道 5.5m	水道 ガス 下水	矢野 700m	1住居 (60, 200)

(別表) 地価公示の標準地と同一地点である基準地一覧

(1) 基準地番号 標準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地(上)・ 基準地(下)1 平方メートル当り の価格(円)	(4) 基準地の 地積内私 道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用 の現況	(7) 基準地の周辺土地の利 用の現況	(8) 基準地の前面道 路の状況	(9) 基準地について の水道、ガス供 給施設及び下水 道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その 他の主要な交通施 設との接近の状況	(11) 基準地に係る都 市計画法その他 法令の制限で主 要なもの
佐伯 (県) - 9 広島佐伯 - 11	広島市佐伯区 八幡東2丁目656番10 「八幡東2-18-17」	94,200 94,200	165	長方形 1.2:1	住宅 L S 2	中小規模一般住宅が多い 住宅地域	北西 市道 6m	水道 ガス 下水	五日市 2.8km	1住居 (60, 200)
三原 (県) - 1 三原 - 6	三原市 宮沖1丁目74番2 「宮沖1-13-9」	66,600 66,900	167	長方形 1:2	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ店舗もある住宅地域	南西 市道 4.7m	水道 ガス 下水	三原 1.2km	1住居 (60, 200)
尾道 (県) - 9 尾道 - 8	尾道市 栗原東2丁目2118番1 「栗原東2-2-42」	59,700 60,000	145	台形 1.2:1	住宅 W2	一般住宅の中にアパート が混在する既成住宅地域	北東 市道 3.5m	水道 ガス	尾道 2.5km	1住居 (60, 200)
福山 (県) 5- 11 福山 5- 2	福山市 船町28番外 「船町1-25」	120,000 125,000	190	長方形 1:2	店舗兼住宅 S4	店舗、飲食店等が多い アーケードのある商業地 域	南 市道 8m	水道 ガス 下水	福山 550m	商業 (80, 500) 防火
備後府中 (県) - 6 備後府中 - 1	府中市 高木町字古川1420番3外	39,700 39,900	284	台形 1:2	住宅 W2	中規模一般住宅、店舗等 が混在する住宅地域	北西 市道 8m	水道	鞆飼 800m	1住居 (60, 200)
東広島 (県) - 4 東広島 - 10	東広島市 西条中央7丁目15番15 「西条中央7-15-16」	102,000 102,000	165	長方形 1:1.2	住宅 L S 2	一般住宅、共同住宅の建 ち並ぶ住宅地域	北東 市道 6m	水道 ガス 下水	西条 1.6km	2中専 (60, 200)
廿日市 (県) - 6 廿日市 - 1	廿日市市 桜尾本町185番13 「桜尾本町6-12」	137,000 137,000	233	長方形 1:3	住宅 L S 2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ住宅地域	南東 市道 5m 背面道	水道 ガス 下水	廿日市 800m	1住居 (60, 200)
安芸府中 (県) - 4 広島府中 - 3	安芸郡府中町 浜田2丁目6130番2 「浜田2-13-4」	159,000 157,000	196	長方形 1:1.5	住宅 L S 2	一般住宅、共同住宅等が 混在する住宅地域	東 町道 6m	水道 ガス 下水	向洋 1.4km	1中専 (60, 200)

令和2年地価調査のあらまし

第1 地価調査制度の概要

- | | |
|---------------|-------|
| 1 目的 | － 4 1 |
| 2 基準地の設定対象区域 | － 4 1 |
| 3 基準地の設定数 | － 4 1 |
| 4 基準地の選定基準 | － 4 2 |
| 5 標準価格の性格等 | － 4 2 |
| 6 平均価格及び平均変動率 | － 4 2 |

第2 調査結果の概要

- | | |
|-----------|-------|
| 1 基準地設定数 | － 4 3 |
| 2 宅地価格の概要 | － 4 4 |
| (1) 住宅地 | － 4 6 |
| (2) 商業地 | － 4 9 |
| 3 林地価格の概要 | － 5 2 |

令和2年地価調査のあらまし

国土利用計画法施行令第9条の規定により、都道府県知事は、土地の利用状況、環境等が通常と認められる画地(以下「基準地」という。)を選定し、基準地について毎年1回、1人以上の不動産鑑定士の鑑定評価を求め、適正な地価を把握することとされている。

なお、評価基準日は7月1日と定められている。

本県も、昭和50年から地価調査を実施しており、令和元年は公益社団法人広島県不動産鑑定士協会に鑑定評価を委託し、不動産鑑定士の行った鑑定評価を審査して、単位面積当たりの標準価格(注1)を判定した。

注1：標準価格とは、市場性を有する不動産について、合理的な自由市場で形成されるであろう市場価値を表示する適正な価格をいい、売り手にも買い手にも偏らない客観的交換価値を表すものである。

第1 地価調査制度の概要

1 目的

国土利用計画法による土地取引の規制を適正かつ円滑に実施するとともに、一般の土地の取引価格の指標となることを目的とする。

なお、土地取引の指標として、国が地価公示法で毎年1月1日現在の標準地の単位面積当たりの正常な価格を公示している。ただし、都市計画区域内の地域が中心であり、取引価格に対して指標を与えるには十分ではない。

このため、県が行う地価調査で地価公示を補完するとともに、県内における適正な地価の形成を図るものである。

なお、平成元年地価調査から、地価公示の標準地と地価調査の基準地の一部を、同一地点(共通地点)とし、6か月ごとに価格を把握して、両調査の結果をより有効に活用できることとしている。

2 基準地の設定対象区域

基準地は、県内8区22市町の全域を対象に設定している。

3 基準地の設定数

(1) 宅地(含む宅地見込地)

県は、市街化区域、市街化調整区域及びその他の区域別に、基準地の地点数を配分する。

ア 市街化区域の地点数は、次の区分に応じ、市区町ごとに定める。

① 住居地域等 ② 商業地域等 ③ 工業地域等

イ 市街化調整区域

市街化調整区域のある市区町には、原則として最低1地点を配分する。

(2) 林地

市街化区域以外の地域にある林地(国公有林地を除く)の価格水準を的確に把握しうよう、地域的特性ごとに基準地の地点数を適切に配分する。

4 基準地の選定基準

基準地の標準価格は、県の行う国土利用計画法の土地取引規制事務において、土地価格審査の規準とされる。

さらに、一般の取引価格に対して指標となるため、基準地は、次の点に留意して選定している。

(1) 基準地の代表性

基準地は、限られた基準地の数で、基準地のおかれる市町全体の地価水準をできるだけ代表するようにするため適切な近隣地域(注2)に分布させること。

(2) 基準地の中庸性

基準地は、基準地が選定される近隣地域において、土地の利用状況、環境、地積、形状、価格水準等が中庸であること。

(3) 基準地の安定性

基準地は、できる限り長期にわたって継続され、当該基準地の価格の推移が把握できるようにするため、用途が安定した近隣地域にあり、かつ、用途の安定した画地であること。

(4) 基準地の確定性

基準地は、土地登記簿、住居表示、建物等によって明確に他の土地と区分され、かつ、容易に確認できるものであること。

〔 注2：近隣地域とは、基準地を含む地域で、当該基準地の土地の用途が同質と認められるまとまりのある地域をいう。 〕

5 標準価格の性格等

(1) 基準地の標準価格

令和2年7月1日における1平方メートル当たり(林地は10アール当たり)の価格である。

(2) 宅地の標準価格

宅地の標準価格は、その基準地の更地(注3)としての価格である。宅地見込地の価格は、その基準地に作物がなく、かつ、使用収益を制限する権利の存しないものとしての価格である。

(3) 林地の標準価格

林地の標準価格は、当該林地に立木がなく、かつ、使用収益を制限する権利の存しないものとしての価格である。

〔 注3：更地とは、建物、構築物、工作物等の定着物がなく、かつ、使用収益を制約する私法上の権利の付着していない宅地をいう。 〕

6 平均価格及び平均変動率

(1) 平均価格

基準地ごとの1平方メートル当たり(林地は10アール当たり)の価格の合計を、当該基準地数で除して求めたものである。

(2) 平均変動率

昨年と調査地点が同一の基準地(以下「継続基準地」という。)ごとの、価格の対前年変動率の合計を、当該基準地数で除して求めたものである。

第2 調査結果の概要

1 基準地設定数

令和2年地価調査における用途別基準地設定数は、第1表のとおりであり、そのうち宅地について都市計画法の区域別にみると、第2表のとおりである。

なお、市区町別の基準地設定数は、参考資料54ページのとおりである。

第1表 用途別基準地設定数

(地点)

用途区分		元年 合計	2年合計				
			新設	廃止	選定替	継続基準地	
宅 地	住宅地	282(11)	282(11)	0	0	1	281
	宅地見込地	1	1	0	0	0	1
	商業地	120(6)	120(6)	0	0	1	119
	工業地	14	14	0	0	0	14
	計	417(17)	417(17)	0	0	2	415
林地		4	4	0	0	0	4
合計		421(17)	421(17)	0	0	2	419

(注) ()内は地価公示標準地との共通地点で、内数である。

第2表 都市計画法の区域別基準地設定数

(地点)

		元年 合計	2年合計				
			新設	廃止	選定替	継続基準地	
都市 計画 区域	市街化区域	261	261	0	0	0	261
	市街化調整区域	18	18	0	0	0	18
	非線引都市計画区域	44	44	0	0	0	44
	計	323	323	0	0	0	323
都市計画区域以外		94	94	0	0	2	92
合計		417	417	0	0	2	415

2 宅地価格の概要

基準地価格の用途別の平均変動率は、第3表のとおりである。

そのうち、住宅地と商業地の平均変動率を表したものが、第1図である。

第3表 用途別平均変動率

(%)

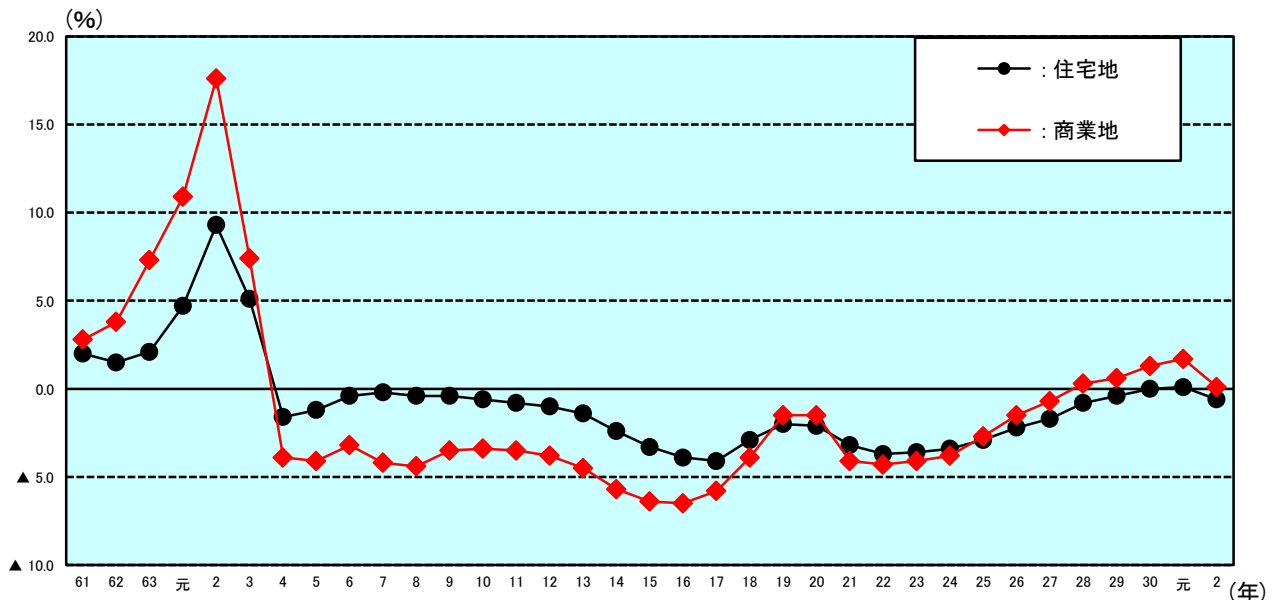
用途区分	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
宅地	住宅地	2.0	1.5	2.1	4.7	9.3	5.1	▲1.6	▲1.2	▲0.4	▲0.2	▲0.4	▲0.4	▲0.6	▲0.8
	宅地見込地	2.8	2.6	2.7	3.8	14.2	7.2	▲3.0	0.6	0.7	0.9	1.1	0.0	0.6	▲0.6
	商業地	2.8	3.8	7.3	10.9	17.6	7.4	▲3.9	▲4.1	▲3.2	▲4.2	▲4.4	▲3.5	▲3.4	▲3.5
	準工業地	2.7	2.4	3.4	8.5	16.9	8.6	▲2.6	▲2.4	▲1.6	▲1.9	▲2.1	▲1.6	▲1.6	▲1.6
	工業地	1.3	0.8	2.2	5.9	8.2	4.8	0.6	▲0.1	▲0.3	▲0.7	▲1.6	▲2.3	▲1.5	▲0.8
	調区内宅地	1.8	1.3	1.5	2.8	5.8	6.2	▲1.4	▲0.8	▲0.4	0.1	0.2	0.4	0.2	▲0.1
林地	0.4	0.1	0.5	0.9	1.8	1.6	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.2	0.0	0.0	
全国	住宅地	2.2	9.2	7.4	6.8	13.2	2.7	▲3.8	▲3.6	▲1.2	▲0.9	▲1.3	▲0.7	▲1.4	▲2.7
	商業地	5.2	15.0	8.0	7.5	13.4	3.4	▲4.9	▲7.7	▲6.7	▲6.9	▲6.9	▲5.1	▲5.2	▲6.6

用途区分	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
宅地	住宅地	▲1.0	▲1.4	▲2.4	▲3.3	▲3.9	▲4.1	▲2.9	▲2.0	▲2.1	▲3.2	▲3.7	▲3.6	▲3.4
	宅地見込地	▲0.3	▲0.6	▲2.1	▲2.1	▲4.3	▲4.5	▲4.8	▲2.5	▲1.5	▲2.6	▲1.1	▲1.1	▲1.1
	商業地	▲3.8	▲4.5	▲5.7	▲6.4	▲6.5	▲5.8	▲3.9	▲1.5	▲1.5	▲4.1	▲4.3	▲4.1	▲3.8
	準工業地	▲2.8	▲3.4	▲4.3	▲5.8	▲7.5	▲6.8	▲4.7	▲2.3	▲1.7	▲3.3	▲3.6	▲3.3	▲3.2
	工業地	▲1.5	▲2.8	▲4.0	▲6.8	▲5.2	▲4.3	▲2.6	▲2.3	▲2.2	▲3.6	▲3.7	▲3.4	▲3.8
	調区内宅地	▲0.3	▲0.6	▲1.2	▲2.9	▲4.3	▲4.4	▲4.0	▲3.7	▲3.1	▲3.7	▲3.9	▲3.6	▲3.8
林地	▲0.1	▲0.7	▲1.8	▲1.9	▲2.6	▲2.4	▲2.7	▲2.9	▲2.5	▲3.7	▲4.2	▲4.1	▲4.7	
全国	住宅地	▲2.9	▲3.3	▲4.3	▲4.8	▲4.6	▲3.8	▲2.3	▲0.7	▲1.2	▲4.0	▲3.4	▲3.2	▲2.5
	商業地	▲6.3	▲6.6	▲7.2	▲7.4	▲6.5	▲5.0	▲2.1	1.0	▲0.8	▲5.9	▲4.6	▲4.0	▲3.1

用途区分	25	26	27	28	29	30	元	2	
宅地	住宅地	▲2.9	▲2.2	▲1.7	▲0.8	▲0.4	0.0	0.1	▲0.6
	宅地見込地	▲0.6	▲1.1	▲4.5	▲4.7	▲0.6	▲0.6	▲1.3	▲2.5
	商業地	▲2.7	▲1.5	▲0.7	0.3	0.7	1.3	1.7	0.1
	工業地	▲2.8	▲1.6	▲0.9	0.4	0.8	1.7	2.2	1.1
林地	▲4.5	▲3.3	▲2.5	▲1.2	▲1.1	▲1.4	▲1.1	▲1.2	
全国	住宅地	▲1.8	▲1.2	▲1.0	▲0.8	▲0.6	▲0.3	▲0.1	—
	商業地	▲2.1	▲1.1	▲0.5	0.0	0.5	1.1	1.7	—

※ 平成25年地価調査より、用途区分の準工業地、調整区域内宅地を廃止。

第1図 住宅地と商業地の平均変動率の推移



用途別平均価格は、第4表のとおりである。

また、住宅地と商業地の平均価格について、昭和61年を100とした指数で表したものが、第2図である。

第4表 用途別平均価格

(円/㎡)

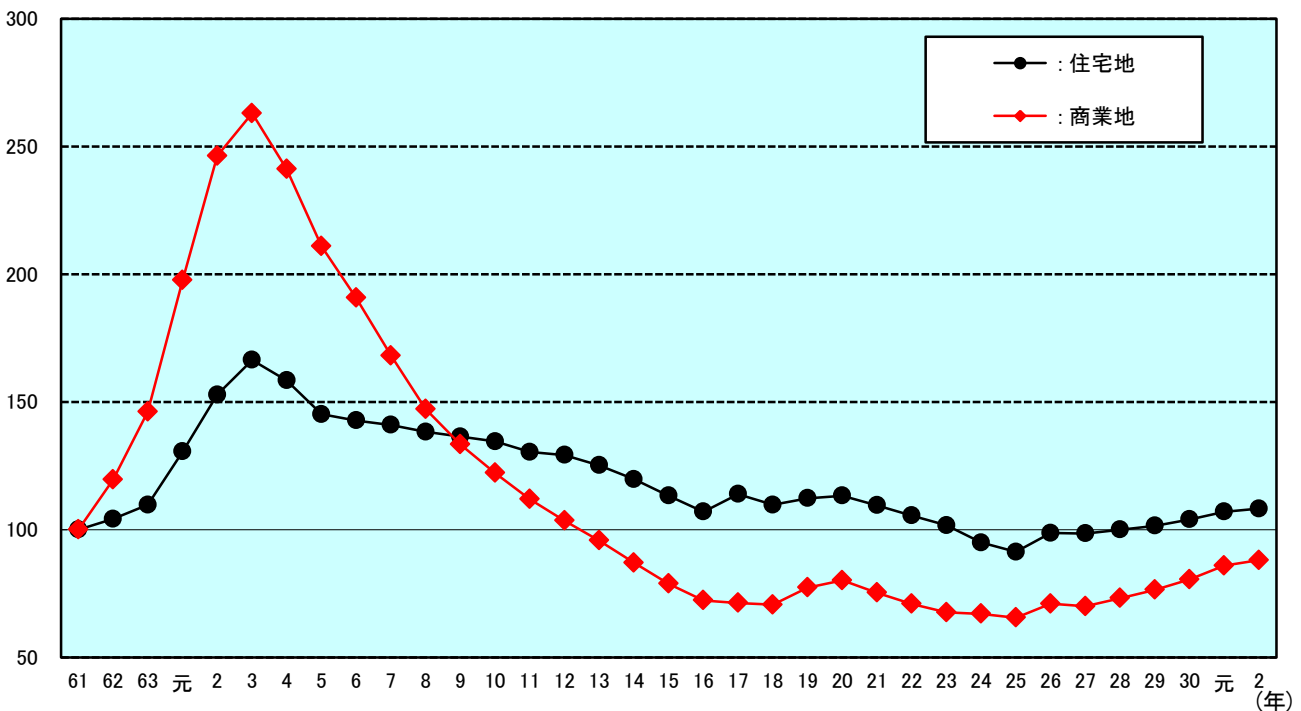
用途区分	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
住宅地	52,700	54,900	57,800	68,800	80,500	87,700	83,500	76,500	75,200	74,300	72,900	71,900	70,900	68,700
宅地見込地	21,800	22,400	23,000	24,000	27,500	29,300	28,200	28,300	28,500	28,700	28,900	28,900	29,000	28,800
商業地	237,700	284,300	347,600	469,900	585,500	625,200	573,100	501,200	453,400	399,500	350,000	316,900	290,600	266,100
準工業地	118,600	122,500	129,100	153,300	189,400	204,200	195,500	177,600	172,300	165,200	157,300	152,800	148,300	143,200
工業地	40,900	48,300	50,700	57,900	66,000	68,900	66,600	64,700	65,000	63,300	59,800	57,300	55,900	39,800
調区内宅地	30,000	30,600	31,600	33,900	36,000	38,100	38,300	42,900	42,900	43,300	43,200	43,300	44,100	43,400

用途区分	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
住宅地	68,100	66,000	63,100	59,700	56,400	60,000	57,800	59,200	59,700	57,700	55,600	53,600	50,000
宅地見込地	28,700	28,500	23,500	23,000	22,000	21,000	20,000	19,500	19,200	18,700	18,500	18,300	18,100
商業地	246,100	227,400	206,800	187,300	171,800	169,400	167,700	183,700	190,500	179,000	168,600	160,600	159,300
準工業地	135,300	130,000	123,200	115,400	107,100	99,800	95,800	94,500	92,000	89,100	86,200	83,600	83,600
工業地	39,300	38,100	36,600	34,200	29,700	28,300	27,300	26,400	25,600	24,600	23,700	24,100	23,200
調区内宅地	42,800	42,600	42,000	40,400	39,000	35,900	34,400	32,500	31,500	30,300	28,900	27,900	25,700

用途区分	25	26	27	28	29	30	元	2
住宅地	48,100	52,000	51,900	52,700	53,500	54,800	56,400	57,000
宅地見込地	18,000	17,800	17,000	16,200	16,100	16,000	15,800	15,400
商業地	155,600	174,500	167,300	174,000	181,500	191,400	204,300	209,200
工業地	40,500	38,200	38,100	37,900	38,400	39,300	40,500	41,300

※ 平成25年地価調査より、用途区分の準工業地、調整区域内宅地を廃止。

第2図 住宅地と商業地の平均価格(昭和61年=100)の指数



(1) 住宅地

ア 変動率

上昇率の高い市区町と基準地は、第5表、第6表のとおりである。

また、下落率の高い市区町と基準地は、第7表、第8表のとおりである。

第5表 市区町別上昇率順位表(住宅地)

順位	市区町名	2年平均 変動率(%)	2年平均価格 (円/㎡)	継続基準地数	【参考】元年平均 変動率(%)
1	府中町	3.9	154,800	5	5.5
2	中区	3.0	256,000	4	6.2
3	海田町	2.5	104,500	3	3.5
4	西区	2.4	157,200	10	4.0
5	東区	1.4	125,900	8	3.1

第6表 基準地別上昇率順位表(住宅地)

順位	基準地番号	所在及び地番 「住居表示」	2年 変動率(%)	2年 価格(円/㎡)	【参考】元年 価格(円/㎡)
1	中 - 4	白島中町8番3外 「白島中町8-8」	6.1	403,000	380,000
2	東 - 1	牛田本町5丁目1460番1 「牛田本町5-3-28」	5.7	296,000	280,000
3	廿日市 - 10	平良1丁目1140番2 「平良1-14-31」	4.8	93,100	88,800
4	佐伯 - 1	五月が丘3丁目18番16 「五月が丘3-18-31」	4.8	65,000	62,000
5	安芸府中 - 3	山田3丁目7番7 「山田3-7-7」	4.7	134,000	128,000

第7表 市区町別下落率順位表(住宅地)

順位	市区町名	2年平均 変動率(%)	2年平均価格 (円/㎡)	継続基準地数	【参考】元年 平均変動率(%)
1	大崎上島町	▲3.2	13,400	4	▲3.2
1	世羅町	▲3.2	4,700	3	▲2.3
3	江田島市	▲3.0	17,100	5	▲3.2
4	神石高原町	▲2.2	3,600	4	▲2.7
5	呉市	▲2.1	45,200	28	▲1.4

第8表 基準地別下落率順位表(住宅地)

順位	基準地番号	所在及び地番 「住居表示」	2年 変動率(%)	2年 価格(円/㎡)	【参考】元年 価格(円/㎡)
1	東広島 -11	河内町上河内字郷232番1外	▲5.5	7,200	7,620
2	江田島 -5	沖美町高祖字宝原109番11	▲5.0	17,200	18,100
3	廿日市 -12	玖島字檜原4380番4	▲4.9	9,050	9,520
4	呉 -24	下蒲刈町下島字大地蔵3298番	▲4.8	16,000	16,800
4	大崎上島 -4	木江字東側5076番	▲4.8	12,000	12,600

イ 価格水準

価格水準の高い市区町と基準地は第9表、第10表のとおりである。

第9表 市区町別価格高順位表(住宅地)

順位	市区町名	2年 平均価格(円/㎡)	【参考】元年 平均価格(円/㎡)	2年 平均変動率(%)
1	中区	256,000	247,300	3.0
2	南区	204,900	201,900	1.4
3	西区	157,200	153,400	2.4
4	府中町	154,800	149,000	3.9
5	東区	125,900	122,600	1.4

第10表 基準地別価格高順位表(住宅地)

順位	基準地番号	所在及び地番 「住居表示」	2年 価格(円/㎡)	【参考】元年 価格(円/㎡)	2年 変動率(%)
1	中 - 4	白島中町8番3外 「白島中町8-8」	403,000	380,000	6.1
2	南 - 2	段原3丁目8番3 「段原3-8-19」	330,000	328,000	0.6
3	東 - 1	牛田本町5丁目1460番1 「牛田本町5-3-28」	296,000	280,000	5.7
4	南 - 1	翠3丁目1448番4 「翠3-9-18」	263,000	260,000	1.2
5	中 - 1	舟入幸町13番26 「舟入幸町13-28」	250,000	245,000	2.0

【参考】 2年地価公示の最高価格(住宅地)
 広島中-15 1,480,000円/㎡
 中町9番2「中町9-5」

(2) 商業地

ア 変動率

上昇率の高い市区町と基準地は、第11表、第12表のとおりである。

また、下落率の高い市区町と基準地は、第13表、第14表のとおりである。

第11表 市区町別上昇率順位表(商業地)

順位	市区町名	2年平均 変動率(%)	2年平均 価格(円/㎡)	継続基準地数	【参考】元年 平均変動率(%)
1	東区	5.3	529,000	4	5.8
2	府中町	4.0	224,000	2	5.7
3	西区	3.7	286,600	8	5.3
4	南区	3.4	453,100	7	7.7
5	海田町	3.1	177,000	2	4.6

第12表 基準地別上昇率順位表(商業地)

順位	基準地番号	所在及び地番 「住居表示」	2年 変動率(%)	2年 価格(円/㎡)	【参考】元年 価格(円/㎡)
1	東 5-3	二葉の里3丁目3番2 (イズミ本社ビル) 「二葉の里3-3-1」	10.8	720,000	650,000
2	中 5-2	白島九軒町3番15 (第1寿ビル) 「白島九軒町3-17」	5.0	418,000	398,000
3	西 5-5	横川町2丁目5番9 (メゾン寿々屋) 「横川町2-5-6」	4.9	363,000	346,000
4	東 5-1	曙2丁目35番1 (グリーンコートE) 「曙2-8-18」	4.9	367,000	350,000
5	東 5-2	若草町1085番 (加藤ビル) 「若草町10-11」	4.8	870,000	830,000

第13表 市区町別下落率順位表(商業地)

順位	市区町名	2年平均 変動率(%)	2年平均価格 (円/㎡)	継続基準地数	【参考】元年 平均変動率(%)
1	北広島町	▲5.3	9,900	2	▲4.5
2	安芸高田市	▲4.3	26,800	2	▲4.1
3	江田島市	▲4.2	41,000	1	▲4.0
4	世羅町	▲4.2	13,500	2	▲3.4
5	神石高原町	▲3.5	16,600	1	▲1.1

第14表 基準地別下落率順位表(商業地)

順位	基準地番号	所在及び地番 「住居表示」	2年 変動率(%)	2年 価格(円/㎡)	【参考】元年 価格(円/㎡)
1	東広島 5-7	河内町中河内字槇風呂1261番5外	▲6.3	18,000	19,200
2	北広島 5-1	大朝字桑原2486番12	▲5.3	10,800	11,400
2	北広島 5-2	戸谷字中之河内1089番2外	▲5.3	9,000	9,500
4	安芸高田 5-2	甲田町高田原字堂ノ口1637番2外	▲4.9	27,200	28,600
5	尾道 5-6	瀬戸田町瀬戸田字中塚544番5	▲4.8	35,500	37,300

イ 価格水準

価格水準の高い市区町と基準地は、第15表、第16表のとおりである。

第15表 市区町別価格高順位表(商業地)

順位	市区町名	2年 平均価格(円/㎡)	【参考】元年 平均価格(円/㎡)	2年 平均変動率(%)
1	中区	1,135,000	1,108,600	2.7
2	東区	529,000	497,000	5.3
3	南区	453,100	436,400	3.4
4	西区	286,600	276,300	3.7
5	府中町	224,000	215,500	4.0

第16表 基準地別価格高順位表(商業地)

順位	基準地番号	所在及び地番 「住居表示」	2年 価格(円/㎡)	【参考】元年 価格(円/㎡)	2年 変動率(%)
1	中 5-4	本通5番8外(金正堂ビル) 「本通5-9」	3,120,000	3,120,000	0.0
2	中 5-1	幟町14番8外(Orico広島ビル) 「幟町14-8」	1,980,000	1,900,000	4.2
3	中 5-6	三川町2番3外(アイエヌジービル) 「三川町2-3」	1,760,000	1,690,000	4.1
4	南 5-6	京橋町1番2(TATSUMI広島駅前ビル) 「京橋町1-3」	1,230,000	1,180,000	4.2
5	東 5-2	若草町1085番(加藤ビル) 「若草町10-11」	870,000	830,000	4.8

【参考】 2年地価公示の最高価格(商業地)

広島中5-1 3,550,000円/㎡

八丁堀15番6外「八丁堀15-8」 三菱UFJ信託銀行広島ビル

3 林地価格の概要

平均価格と平均変動率の推移は第17表のとおりである。

また、地域の特性により分類すると第18表のとおりである。

第17表 林地の平均価格及び平均変動率

(単位：円/10a, %)

61	62	63	元	2	3	4	5
236,000	236,600	225,200	226,300	256,500	260,700	262,000	262,200
0.4	0.1	0.5	0.9	1.8	1.6	0.3	0.1

6	7	8	9	10	11	12	13
263,400	263,500	264,100	264,300	264,300	264,300	263,800	261,300
0.3	0.1	0.3	0.2	0.0	0.0	▲0.1	▲0.7

14	15	16	17	18	19	20	21
253,800	247,700	240,500	217,100	208,700	232,300	224,500	214,200
▲1.8	▲1.9	▲2.6	▲2.4	▲2.7	▲2.9	▲2.5	▲3.7

22	23	24	25	26	27	28	29
200,900	191,000	177,900	199,800	192,500	187,300	184,500	182,000
▲4.2	▲4.1	▲4.7	▲4.5	▲3.3	▲2.5	▲1.2	▲1.1

30	元	2
179,300	177,000	174,700
▲1.4	▲1.1	▲1.2

第18表 林地の類型別平均価格及び平均変動率

種 類 別	地 点 数	平均価格(円/10a)	平均変動率(%)
都市近郊林地	1(1)	420,000	▲0.9
農 村 林 地	1(1)	189,000	▲2.1
林業本場林地	1(1)	27,000	±0.0
山村奥地林地	1(1)	62,900	▲1.7
平 均(計)	4(4)	174,700	▲1.2

※注 ()内は、継続基準地数である。

参 考 資 料

1	用途別基準地数の推移	— 5 3
2	市区町基準地設定一覧表	— 5 4
3	「用途」別平均価格・平均変動率表(全地域)	— 5 5
4	地価調査関係法令	— 5 7
(参考)	地価公示価格の用途別平均変動率の推移	— 5 8
(参考)	公的土地評価の概要と種類	— 5 9

1 用途別基準地数の推移

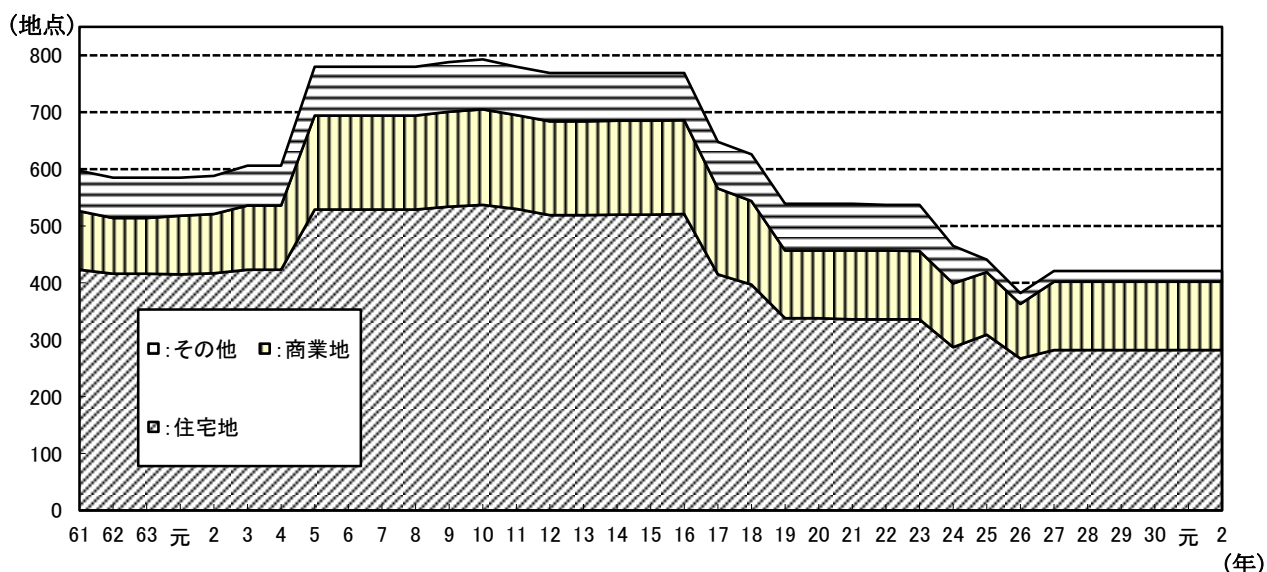
(地点)

区分	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
宅地	住宅地	423	416	416	415	417	423	423	529	529	529	529	534	537	530(520)	519(515)	519(510)
	宅地見込地	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2(2)	2(2)	2(2)
	商業地	103	98	98	103	104	113	113	165	165	165	165	167	168	165(155)	165(160)	165(167)
	準工業地	18	18	18	18	18	18	18	22	22	22	22	22	22	21(19)	21(20)	21(20)
	工業地	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	8	7(7)	7(7)	7(7)
	調区内宅地	24	24	24	20	20	23	23	35	35	35	35	35	36	35(35)	35(29)	35(35)
	計	577	565	565	565	568	586	586	760	760	760	760	768	773	760(738)	749(733)	749(731)
林地	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20(20)	20(20)	20(20)	
合計	597	585	585	585	588	606	606	780	780	780	780	788	793	780(758)	769(753)	769(751)	

区分	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
宅地	住宅地	520(515)	520(512)	521(509)	415(410)	397(390)	338(331)	338(331)	336(332)	336(335)	336(334)	287(285)
	宅地見込地	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
	商業地	165(153)	165(157)	165(156)	151(146)	147(136)	121(113)	119(114)	121(116)	120(119)	120(116)	112(109)
	準工業地	21(20)	21(21)	21(20)	21(18)	21(21)	21(21)	23(21)	23(20)	23(22)	23(22)	19(19)
	工業地	7(7)	7(7)	7(6)	7(7)	7(7)	7(7)	7(7)	7(7)	8(7)	8(7)	8(8)
	調区内宅地	35(35)	35(32)	34(33)	33(30)	33(33)	31(31)	31(31)	31(31)	31(30)	31(31)	25(25)
	計	749(741)	749(730)	749(725)	628(612)	606(558)	519(504)	519(505)	519(507)	519(514)	519(511)	452(447)
林地	20(20)	20(19)	20(20)	20(19)	20(20)	20(17)	20(20)	20(20)	18(18)	18(18)	13(13)	
合計	769(761)	769(749)	769(745)	648(631)	626(608)	539(525)	539(525)	539(527)	537(532)	537(529)	465(460)	

区分	25	26	27	28	29	30	元	2	
宅地	住宅地	309(294)	267(266)	282(260)	282(279)	282(281)	282(277)	282(275)	282(281)
	宅地見込地	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
	商業地	110(104)	96(95)	120(95)	120(117)	120(118)	120(120)	120(120)	120(119)
	工業地	17(17)	14(14)	14(14)	14(13)	14(14)	14(14)	14(13)	14(14)
	計	437(416)	378(376)	417(370)	417(410)	417(414)	417(412)	417(409)	417(415)
林地	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	
合計	441(420)	382(380)	421(374)	421(414)	421(418)	421(416)	421(413)	421(419)	

(注) 平成11年以降分について、()内は継続基準地数である。
平成25年地価調査より、用途区分の準工業地、調整区域内宅地を廃止。



2 市区町基準地設定一覽表

市区町	宅地及び宅地見込地										林地	計
	線引都市計画区域					非線引都市			都市計画			
	市街化区域				調整区域	計画区域			区域外			
	住宅地	宅地見込地	商業地	工業地	住宅地	住宅地	商業地	工業地	住宅地	商業地		
中区	4		8									12
東区	8		4									12
南区	7		7									14
西区	10		8									18
安佐南区	14		4		1				1			20
安佐北区	8		2	1					4			15
安芸区	7		1		1				2	1		12
佐伯区	8		2						2	1		13
区計	66		36	1	2				9	2		116
呉市	14		7	1	1	5	1		8	3	1	41
竹原市						2	1					3
三原市	3		3	1		1	1		5	1		15
尾道市	9		6		1	6	3		1		1	27
福山市	31	1	17	4	6				3			62
府中市	4		1	1	1		1		1			9
三次市						1	1	1	7	1	1	12
庄原市						2	2		7			11
大竹市	5		2									7
東広島市	9		5	1	5	4	1		4	1		30
廿日市市	9		2	1	1	4	2		1	1		21
安芸高田市								1	7	2		10
江田島市						2	1		3	1		7
市計	84	1	43	9	15	27	14	2	47	10	3	255
政令含市計	150	1	79	10	17	27	14	2	56	12	3	371
府中町	5		2									7
海田町	3		2	1								6
熊野町	3		1		1							5
坂町	2		1	1								4
安芸太田町									3	2		5
北広島町									4	2	1	7
大崎上島町									4	2		6
世羅町							1		3	1		5
神石高原町									4	1		5
町計	13		6	2	1		1		18	8	1	50
合計	163	1	85	12	18	27	15	2	74	20	4	421

3 「用途」別平均価格・平均変動率表 (全地域)

市区町名	住宅地	宅地見込地	商業地	工業地	全用途	林地
中区	3.0 256,000 4 4		2.7 1,135,000 8 8		2.8 842,000 12 12	
東区	1.4 125,900 8 8		5.3 529,000 4 4		2.7 260,300 12 12	
南区	1.4 204,900 7 7		3.4 453,100 7 7		2.4 329,000 14 14	
西区	2.4 157,200 10 10		3.7 286,600 8 8		3.0 214,700 18 18	
安佐南区	0.6 79,600 16 16		2.8 181,300 4 4		1.0 99,900 20 20	
安佐北区	-0.4 42,700 12 11		0.8 114,500 2 2	4.2 30,000 1 1	0.1 51,400 15 14	
安芸区	-0.5 55,000 10 10		-1.8 51,000 2 2		-0.7 54,300 12 12	
佐伯区	0.6 79,200 10 10		-0.4 92,000 3 3		0.4 82,200 13 13	
区計	0.8 106,000 77 76		2.8 473,500 38 38	4.2 30,000 1 1	1.5 225,800 116 115	
呉市	-2.1 45,200 28 28		-1.0 126,500 11 11	-1.6 30,000 1 1	-1.8 67,200 40 40	-0.9 420,000 1 1
竹原市	-1.9 29,100 2 2		-2.9 60,000 1 1		-2.2 39,400 3 3	
三原市	-2.0 30,200 9 9		-2.1 63,800 5 5	-0.7 27,100 1 1	-1.9 41,200 15 15	
尾道市	-1.8 38,300 17 17		-1.7 65,300 9 9		-1.8 47,700 26 26	-2.1 189,000 1 1
福山市	-0.6 44,600 40 40	-2.5 15,400 1 1	0.2 115,000 17 17	0.9 41,800 4 4	-0.3 63,300 62 62	
府中市	-2.1 21,000 6 6		-2.0 45,800 2 2	-2.2 31,200 1 1	-2.1 27,700 9 9	
三次市	-1.6 6,900 8 8		-1.5 26,200 2 2	-1.5 13,500 1 1	-1.6 11,000 11 11	-1.7 62,900 1 1
庄原市	-1.7 4,600 9 9		-3.5 47,500 2 2		-2.0 12,400 11 11	
大竹市	0.1 49,900 5 5		-0.3 66,800 2 2		0.0 54,700 7 7	

上段：平均変動率

中段：平均価格（円／㎡，林地は円／10a）（10の位を四捨五入）

下段：地点数（左：総地点 右：継続地点）

「用途」別平均価格・平均変動率表 (全地域)

市区町名	住宅地		宅地見込地		商業地		工業地		全用途		林地	
東広島市	-1.1				-0.5		2.5		-0.8			
	35,300				98,900		29,200		50,000			
	22	22			7	7	1	1	30	30		
廿日市市	1.0				-0.2		2.0		0.7			
	66,100				92,700		75,000		72,900			
	15	15			5	5	1	1	21	21		
安芸高田市	-1.9				-4.3		0.0		-2.2			
	8,300				26,800		5,800		11,700			
	7	7			2	2	1	1	10	10		
江田島市	-3.0				-4.2				-3.2			
	17,100				41,000				23,900			
	5	5			2	1			7	6		
市計	-1.2		-2.5		-1.0		0.2		-1.1		-1.6	
	37,100		15,400		89,200		34,400		50,700		224,000	
	173	173	1	1	67	66	11	11	252	251	3	3
政令含市計	-0.6		-2.5		0.3		0.5		-0.3		-1.6	
	58,300		15,400		228,300		34,100		105,900		224,000	
	250	249	1	1	105	104	12	12	368	366	3	3
府中町	3.9				4.0				3.9			
	154,800				224,000				174,600			
	5	5			2	2			7	7		
海田町	2.5				3.1		4.6		3.1			
	104,500				177,000		91,800		126,600			
	3	3			2	2	1	1	6	6		
熊野町	-0.8				0.0				-0.7			
	28,800				55,000				34,000			
	4	4			1	1			5	5		
坂町	-0.7				0.7		5.0		1.1			
	78,500				136,000		77,700		92,700			
	2	2			1	1	1	1	4	4		
安芸太田町	-1.5				-2.5				-1.9			
	8,600				15,600				11,400			
	3	3			2	2			5	5		
北広島町	-1.8				-5.3				-3.0		0.0	
	5,500				9,900				6,900		27,000	
	4	4			2	2			6	6	1	1
大崎上島町	-3.2				-2.9				-3.1			
	13,400				22,400				16,400			
	4	4			2	2			6	6		
世羅町	-3.2				-4.2				-3.6			
	4,700				13,500				8,200			
	3	3			2	2			5	5		
神石高原町	-2.2				-3.5				-2.5			
	3,600				16,600				6,200			
	4	4			1	1			5	5		
町計	-0.6				-1.2		4.8		-0.6		0.0	
	46,500				75,500		84,800		57,000		27,000	
	32	32			15	15	2	2	49	49	1	1
合計	-0.6		-2.5		0.1		1.1		-0.3		-1.2	
	57,000		15,400		209,200		41,300		100,200		174,700	
	282	281	1	1	120	119	14	14	417	415	4	4

上段：平均変動率

中段：平均価格（円／㎡，林地は円／10a）（10の位を四捨五入）

下段：地点数（左：総地点 右：継続地点）

4 地価調査関係法令

◎ 国土利用計画法施行令(昭和49年12月20日政令第387号)抜すい

(基準地の標準価格)

- 第9条 都道府県知事は、自然的及び社会的条件からみて類似の利用価値を有すると認められる地域(法第12条第1項の規定により指定された規制区域を除く。)において、土地の利用状況、環境等が通常と認められる画地を選定し、その選定された画地について、毎年1回、1人以上の不動産鑑定士の鑑定評価を求め、その結果を審査し、必要な調整を行って、国土交通省令で定める一定の基準日における当該画地の単位面積当たりの標準価格を判定するものとする。
- 2 前項の標準価格は、土地について、自由な取引が行われるとした場合におけるその取引(農地又は採草放牧地の取引(農地及び採草放牧地以外のものとするための取引を除く。))を除く。)において通常成立すると認められる価格(当該土地に建物その他の定着物が存する場合又は当該土地に関して当該土地の使用及び収益を目的とする権利が存する場合には、これらの定着物又は権利が存しないものとして通常成立すると認められる価格)とする。
- 3 都道府県知事は、第1項の規定により標準価格を判定するに当たっては、その標準価格に係る基準地が地価公示法第2条第1項に規定する公示区域内に所在する土地(森林の土地を除く。)であるときは、公示価格を規準とし、その標準価格に係る基準地が当該公示区域内に所在する森林の土地であり又は当該公示区域外に所在するときは、近傍類地の取引価格から算定される推定の価格、近傍類地の地代等から算定される推定の価格及び同等の効用を有する土地の造成に要する推定の費用の額を勘案して行うものとする。
- 4 都道府県知事は、前項の推定の価格又は推定の費用の額を求めるには、次に掲げるところによるほか、国土交通省令で定めるところにより行うものとする。
- (1) 近傍類地の取引価格又は地代等が投機的取引、当該土地を特別な用途に供するための取引その他の特別な事情を反映して形成されていると認められるときは、その事情を除去するための補正を行うものとする。
- (2) 近傍類地の取引価格又は地代等が標準価格を判定する基準日前のものであり、かつ、その基準日までの間に土地の価格に変動があると認められるときは、その変動に応じ社会的経済的事実を勘案して修正するものとする。
- 5 都道府県知事は、第1項の規定により標準価格を判定したときは、基準地の所在、基準地の単位面積当たりの価格、価格判定の基準日その他必要と認める事項の周知に努めるものとする。

◎ 国土利用計画法施行規則(昭和49年12月21日総理府令第72号)抜すい

(基準日)

- 第14条 令第9条第1項の国土交通省令で定める一定の基準日は、7月1日(都道府県知事が指定する基準地にあつては、規制区域の指定の公告の日の属する年に限り、当該公告の日)とする。

(参考) 地価公示価格の用途別平均変動率の推移

(%)

区分	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
広島県	住宅地	2.7	2.3	2.7	6.1	13.6	13.6	▲1.0	▲3.9	▲2.9	▲1.3	▲1.6	▲1.6	▲1.7	▲2.0
	宅地見込地	2.6	1.8	1.0	4.6	9.3	14.5	0.9	0.0	▲1.1	▲1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	商業地	3.8	5.2	11.5	13.1	19.6	15.8	▲2.0	▲7.8	▲7.6	▲7.1	▲7.7	▲7.1	▲6.0	▲6.0
	準工業地	2.8	2.4	3.1	7.1	13.5	16.0	0.3	▲3.2	▲3.1	▲1.7	▲2.5	▲2.1	▲2.0	▲2.3
	工業地	1.4	1.4	2.7	5.2	7.4	9.2	2.2	▲0.6	▲3.1	▲2.1	▲2.7	▲1.9	▲1.5	▲1.6
	調区内宅地	1.9	1.5	1.8	2.4	5.5	7.3	0.1	▲1.3	▲0.6	▲0.2	▲0.2	0.1	0.0	▲0.1
全国	住宅地	2.2	7.6	25.0	7.9	17.0	10.7	▲5.6	▲8.7	▲4.7	▲1.6	▲2.6	▲1.6	▲1.4	▲3.8
	商業地	5.1	13.4	21.9	10.3	16.7	12.9	▲4.0	▲11.4	▲11.3	▲10.0	▲9.8	▲7.8	▲6.1	▲8.1

区分	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
広島県	住宅地	▲2.1	▲2.6	▲3.2	▲4.9	▲6.2	▲5.7	▲4.4	▲2.5	▲1.7	▲2.5	▲3.6	▲3.1	▲3.1
	宅地見込地	0.0	0.0	▲0.8	▲2.8	▲4.0	▲4.2	▲6.3	▲9.6	▲7.0	▲9.1	▲7.2	▲8.3	▲8.3
	商業地	▲5.8	▲6.5	▲7.3	▲8.4	▲9.0	▲7.2	▲4.6	▲1.6	▲0.5	▲2.7	▲4.7	▲4.0	▲4.0
	準工業地	▲2.6	▲3.6	▲4.2	▲5.5	▲7.6	▲7.0	▲5.1	▲3.0	▲1.7	▲2.3	▲3.7	▲3.8	▲3.8
	工業地	▲1.9	▲3.3	▲4.4	▲6.1	▲7.7	▲6.2	▲4.4	▲1.3	▲0.4	▲1.2	▲2.9	▲2.7	▲2.7
	調区内宅地	▲0.2	▲0.6	▲0.9	▲2.0	▲3.5	▲3.8	▲3.5	▲2.9	▲2.4	▲2.8	▲3.4	▲3.7	▲3.7
全国	住宅地	▲4.1	▲4.2	▲5.2	▲5.8	▲5.7	▲4.6	▲2.7	0.1	1.3	▲3.2	▲4.2	▲2.3	▲2.3
	商業地	▲8.0	▲7.5	▲8.3	▲8.0	▲7.4	▲5.6	▲2.7	2.3	3.8	▲4.7	▲6.1	▲3.1	▲3.1

区分	25	26	27	28	29	30	31	2	
広島県	住宅地	▲2.6	▲1.9	▲1.2	▲0.3	0.2	0.6	0.9	1.3
	宅地見込地	—	—	—	—	—	—	—	—
	商業地	▲3.2	▲1.8	▲0.5	0.8	1.5	2.0	2.7	3.9
	工業地	▲2.7	▲2.2	▲1.4	▲0.1	0.2	1.3	1.6	2.2
全国	住宅地	▲1.6	▲0.6	▲0.4	▲0.2	0.0	0.3	0.6	0.8
	商業地	▲2.1	▲0.5	0.0	0.9	1.4	1.9	2.8	3.1

(注) 地価公示法に基づき毎年1月1日を基準日として調査。

平成25年地価公示より、用途区分の準工業地、調整区域内宅地を廃止、宅地見込地は、標準地なし。

(参考) 公的土地評価の概要と種類

区分	地価公示	地価調査	相続税評価	固定資産税評価
実施主体	・国土交通省土地鑑定委員会	・都道府県知事	・国税局長	・市町長
利用目的	・一般の土地取引の指標 ・公共事業の用地補償額の算定基準	・国土利用計画法による土地取引の規制の適正かつ円滑な実施	・相続税、贈与税評価のため	・固定資産税評価のため
調査対象地域	・都市計画区域＋区域外公示区域 14市6町 (R2.1.1現在)	・県内全域 14市9町 (R2.7.1現在)	・県内全域 (私有地全部)	・当該市町内に所在の土地 (私有地全部)
調査地点数	<ul style="list-style-type: none"> 地価公示地点 (標準地) 平成31年 639地点 令和2年 639地点 全国 平成30年～26,000地点 平成31年～26,000地点 令和2年～26,000地点 	<ul style="list-style-type: none"> 地価調査地点 (基準地) 令和元年 421地点 令和2年 421地点 全国 平成29年～21,644地点 平成30年～21,578地点 令和元年～21,540地点 	<ul style="list-style-type: none"> 路線価 (標準宅地の継続地点) 令和元年 県内 7,533地点 令和2年 県内 7,571地点 	<ul style="list-style-type: none"> 基準地 県内 23か所 (市町ごとに各1地点) 【区分：宅地、田、畑、山林】 標準地 県内 31,963地点 (R2) (うち宅地 12,703地点)
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> 標準地について、不動産鑑定士 (2名) の鑑定評価を求め、正常な価格を判定 (比準価格、収益価格、積算価格を試算し、調整) 	<ul style="list-style-type: none"> 基準地について、不動産鑑定士 (1名) の鑑定評価を求め、正常な価格を判定 (比準価格、収益価格、積算価格を試算し、調整) 	<ul style="list-style-type: none"> 市街化的形態地域 路線価方式 その他の宅地 固定資産税評価額倍率方式 適正な時価を評価 (地価公示価格の8割を目途) 	<ul style="list-style-type: none"> 市街化的形態地域 路線価方式 その他の土地 標準地比準方式 適正な時価を評価 (地価公示価格の7割を目途)
価格基準日 (公表の時期)	<ul style="list-style-type: none"> 毎年1月1日 毎年評価 (毎年3月下旬。令和2年は3月19日) 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年7月1日 毎年評価 (毎年9月下旬。令和2年は9月30日) 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年1月1日 毎年評価 (平成20年以降7月1日) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年1月1日 3年に1回評価
根拠法令	・地価公示法	・国土利用計画法施行令	・相続税法	・地方税法
備考	・昭和45年から開始 (広島県分は昭和47年から)	・昭和50年から開始	・平成4年分から評定基準日を変更 (7月1日→1月1日)	・賦課期日 毎年1月1日 ・価格基準日以降に著しい下落の場合、評価額の時点修正を行う

(参考)

最高価格地	2.1.1 355万円/m ² 三菱UFJ信託銀行広島ビル (相生通り：八丁堀)	2.7.1 312万円/m ² 金正堂ビル (本通り)	2.1.1 329万円/m ² 相生通り (福屋八丁堀本店前) (地価公示への割戻額 411万円/m ²)
-------	---	--	--